

第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に関する意見募集の結果について

- 1 募集期間 令和元年11月11日(月)から12月2日(月)まで
- 2 提出方法 郵送、FAX、電子メール等
- 3 閲覧場所 飯塚市(市役所及び各支所・イイヅカコミュニティセンター・12地区交流センター)
- 4 提出者数 1名(飯塚市に住所を有する人1名・飯塚市に通勤または通学している人0名)
- 5 意見の数 1件
- 6 意見への対応

(1) 市の対応区分

対応区分		件数
◎	意見を反映する必要があると判断し、素案を修正するもの	1件
○	素案に反映済の内容であり、事業実施の際、参考とするもの	件
×	意見を反映せずに、素案どおりとするもの	件
△	その他(質問に対する回答等)	件

(2) 提出意見及び対応等

総合戦略(素案)のページ番号と関係箇所	ご意見	対応区分	対応等
28 ページ	<p>基本目標Ⅰ『しごとづくり』で、しごとと人口の関係がよくわからない。</p> <p>基本方針で何をつくるかもよくわからない。</p> <p>つなぐカフェ、ブランド品(お酒)などを具体的に事業に入れた方がよいのでは。</p> <p>『しごとづくり』が全体的に分かりにくい。</p>	◎	<p>第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標の一つを2060年時点で人口10万人を維持するとしており、基本目標Ⅰでは生産年齢人口、基本目標Ⅱでは年少人口、基本目標Ⅲでは老年人口を数値目標とし、それぞれの人口目標を達成することで、第2次総合戦略の人口数を達成できる構成としているため、基本目標Ⅰ『地域を元気にするしごとづくり』において、数値目標の一つとしています。</p> <p>また、具体的事業につなぐカフェやブランド化推進事業を記載した方がよいとのご指摘や、しごとづくり全体が分かりにくいというご指摘につきましては、検討及び対応いたします。</p>

飯塚市総合戦略有識者会議・ワークショップ 主要意見事項一覧

会議名	意見内容	会議のときの回答（総合政策課、担当課）	対応
1 第2回 有識者会議	○K P I への追加意見 ・基本目標Ⅱ②に『授業に対しての子どもの理解度』（アンケート） ・基本目標Ⅲ①に『特定検診受診率』	・第1次戦略の反省として、第2次総合戦略の指標にアンケートを使用しない方向性。 理由は以下の二点 ア. 各小中学校及びその各学年、クラスにより同様のアンケートは行っているものの、K P I として設定することで、同一様式による同時期での調査を全小中学校で行う必要があり、学校現場での負担が大きい。 イ. 現戦略（第1次）においてアンケートのK P I を設定しているが、前述の理由から未実施となっている。 ・今回の意見を踏まえ、現在各小中学校ですでに実施しているアンケートの中から、子どもの理解度などに利用できるものを検討する。 ・『特定検診受診率』については、専門部会及び課へフィードバックし、協議検討を行う。	以下二点を追加する。 ・基本目標Ⅱ②特色ある学校教育の推進のK P I に「プログラミングに関するアンケートで考えを伝えるときや問題を解くときに、筋道や順番に気を付ける児童の割合」 ・基本目標Ⅲ①健幸で魅力あふれるまちづくりの推進のK P I に「特定検診受診率」
2 第2回 有識者会議	○検討する事業等への追加意見 基本目標Ⅱに『5歳児健診』 ※5歳児検診：現在市で行っている3歳児検診を5歳児にも行う	・代替事業として保育所・こども園・幼稚園に行政保健師と臨床心理士等を派遣する巡回相談を平成21年度より実施中。 ・年に数回集団のなかでこどもの発達を確認し、支援の必要なお子さんのご両親に個別相談や医師相談を案内し、就学に向けて支援しており、5歳児検診については実施の予定がない。 ・検討する事業とは、次年度以降、予算化され実施の可能性がある事業を掲載することとしている。	・「5歳児検診」を検討する事業等への追加は行わない。
3 第2回 有識者会議	○文言の追記意見 基本目標Ⅱ 未来を創るひとづくり ①妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実の3行目に、「更年期の一貫した支援と環境の充実と、更年期」の追記を提案。	・有識者会議委員からの意見：総合戦略は人口減少に対応するためという趣旨であり、特に移住・定住に関連の深い計画としているため、総合計画のように、すべての事業を掲載する計画ではない。	・「更年期」の追加は行わない。
4 第2回 有識者会議	○検討する事業等への追加意見 基本目標Ⅱ「産後ケア事業」	・所管課でも事業検討を行っているという回答であることから、検討する事業に追加する方向で、専門部会等で協議を行う。	・基本目標Ⅱ①の検討する事業等に「産後ケア事業」を追加する。
5 第2回 有識者会議	○文言の追記意見 S D G s について、達成に関連がある項目を追加提案	・S D G s 自体が国際的な国同士の持続可能な開発の目標となっており、この総合戦略の各基本目標一つ一つと突き合わせが困難な状況になる。 ・関連性の深さ、深度を明確な図りがなく、総合戦略全体にかかるものとして、表紙又は総合戦略編のスペース面等にS D G s の17項目を掲げたいと考えている。	①S D G s の全体的な説明を総合戦略編に追記する。 ②個別の指標（K P I ）に一番関連が深いと思われる達成目標（ゴール）を追記する。
6 第2回 有識者会議	○基本目標の追加意見 福岡都市圏との交通網の今後の整備方針等について、新たな基本目標を追加提案	・基本目標Ⅲの基本的な方針に記載をしているため、新たな基本目標の追加は行わない。	・基本目標Ⅲ基本的な方針に、八木山バイパス4車線化や地下鉄延伸等の推進について追記する。
7 第3回 有識者会議	○検討する事業等への追加意見 基本目標Ⅲに市民に対する新築住宅取得補助事業を追加提案	・新築補助は市外からの移住者を主にした施策であり、検討する事業等への追加は難しい。市としては空き家を増やさないことも必要であることから、中古住宅取得やリフォーム等への補助事業はある。	・「市民への新築住宅補助」について検討する事業等への追加は行わない。
8 第3回 有識者会議	○文言の追記意見 総合戦略編で各目標が相互に連携し、高めるような記述を追加提案	・記載内容等について検討する。	・総合戦略編第2章-2の飯塚市における3つの基本目標欄に繋がりを追記する。

飯塚市総合戦略有識者会議・ワークショップ 主要意見事項一覧

	会議名	意見内容	会議のときの回答（総合政策課、担当課）	対応
9	ワークショップ	<p>○学生が参加できるまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市には3大学あり、若年層の転入者が毎年一定数いることが強み。 ・卒業時に転出されている現状を早期に解決することは困難であるが、飯塚市や筑豊地区の魅力を知り、卒業後も飯塚市へ関心、関係性を維持する関係人口へ発展させることが必要。 ・飯塚市には大学生等の若年層がおしゃれと感じる空間・店舗がない。 ・飯塚市においてもリノベーション事業等は進行中であるが、情報が届いていない。また、大学生等を含む若年層のリノベーション事業の参画が少ないと感じる。 ・大学生等で市内で買い物や外食などが少ないように感じる。 ・学割による学生の市内店舗等の利用機会を拡大し、魅力の発見やSNS等を通じた情報発信によるPR効果が期待できる。 ・市内でバーベキューができる場所がない、または情報が届いていないと感じる。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学割の拡大推進事業 ・おしゃれな空間づくり事業 ・バーベキューができる場所の確保及びPR事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・リノベーション事業は、現在都市計画課で行っており、来年度も引き続き講演会やスクールを行う予定である。学生等の若年層の参画は大変重要であると考えているため、学生が参加しやすい仕組みづくりや周知方法を再検討する必要がある。また、若年層がおしゃれと感じる空間づくりには、リノベーションスクールを通して、学生がどのような場を求めているのかを知り、事業化することで飯塚市の魅力づくりのひとつとなりうると考える。 ・市内のバーベキューができる場所については、都市計画所管内の施設等では、河川敷のみである。都市公園等でもバーベキューエリアを設置することができれば飯塚市の魅力向上につながると考える。事業化には様々な検討を行う必要があるとともに、情報発信（周知）の方法についても検討する必要がある。 	
10	ワークショップ	<p>○飯塚市における戦略的な広報活動の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報、HP、SNS等による広報活動を行っているが、市民や市外へ効果的にPRできていないと感じる。 ・PRする事業等に原因があることも考えられるが、飯塚市全体で広報に対する戦略性が感じられない。 ・各広報手段を利用しているだけで、各事業のターゲットに対する効果的な手段の選択を行えていないと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘のあった効果的なPR、戦略的な広報活動の方法について、（情報政策課を中心として）調査・検討を行う。 ・SNSについては今後、（情報政策課を中心として）部会を設立し、各ツールの特性を生かした情報発信方法・企画等について協議を行っていく。 	

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）（案）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）

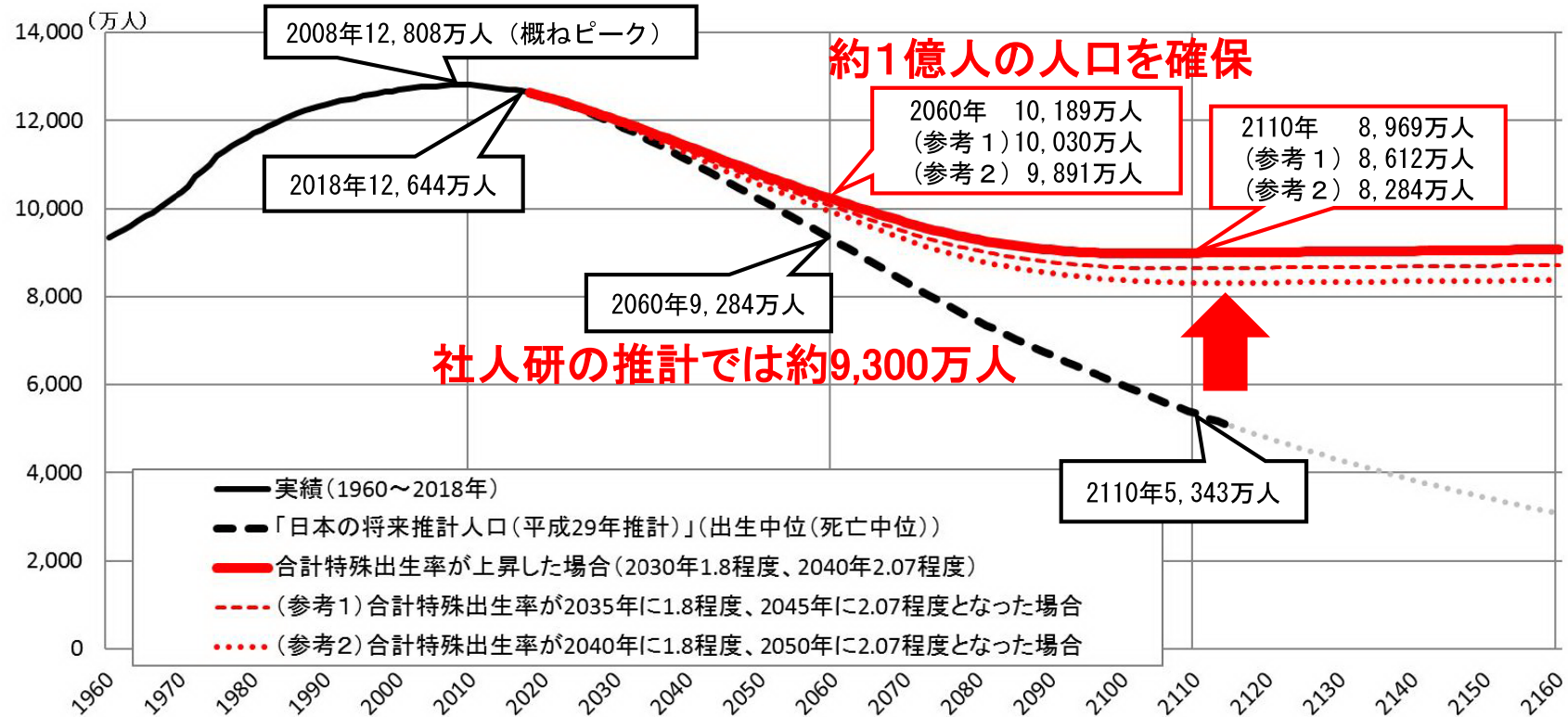
（概要）

令和元年12月19日

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

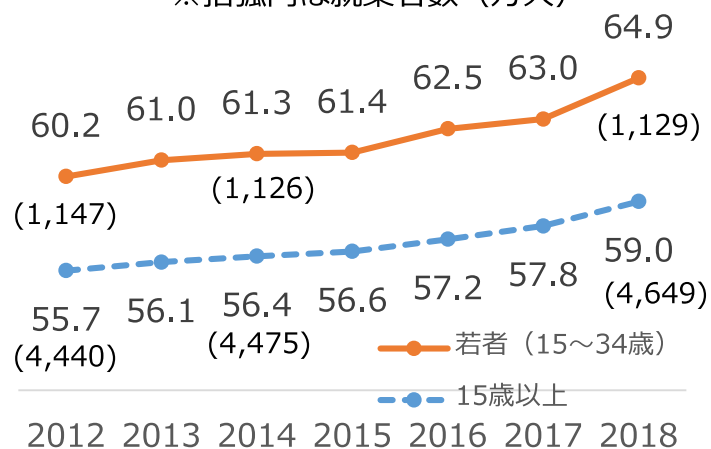
(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「総合戦略」 <第1期の成果と課題>

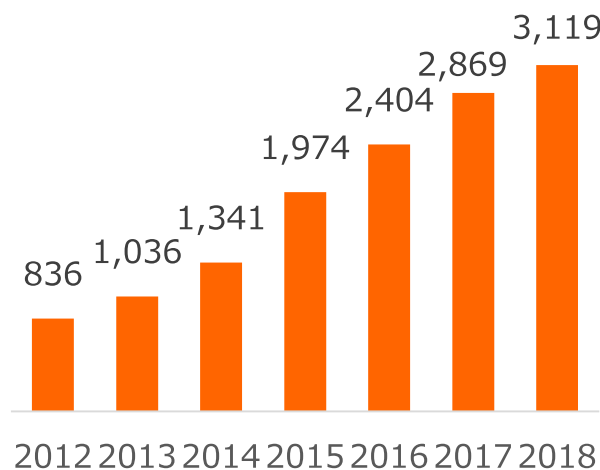
- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人（2007年）より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

地方の若者の就業率（%）

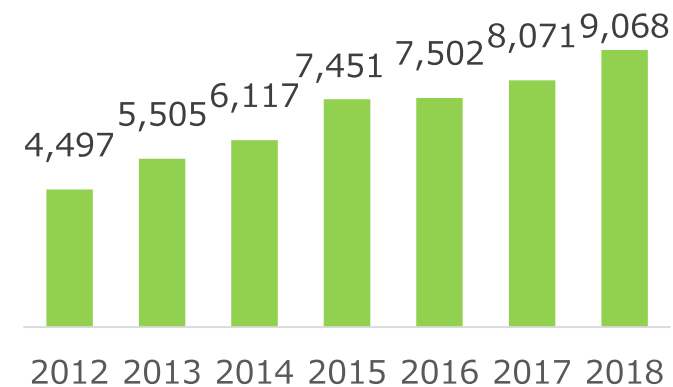
※括弧内は就業者数（万人）



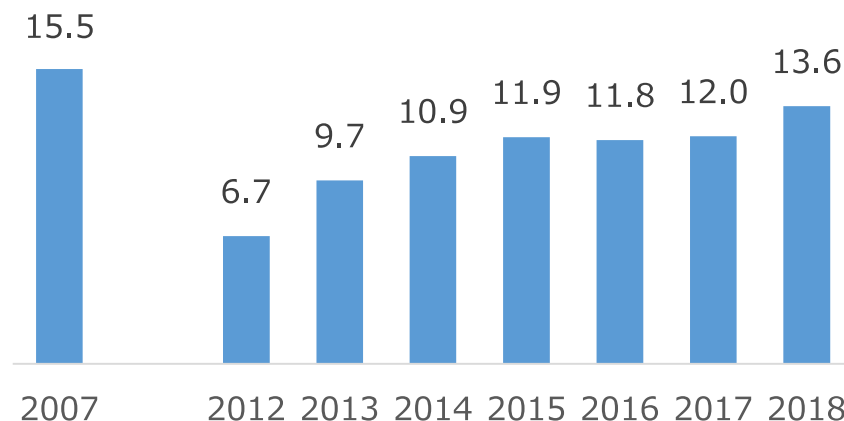
訪日外国人旅行者数（万人）



農林水産物・食品輸出額（億円）



東京圏への転入超過数（万人）



第2期「総合戦略」 <地方創生の目指すべき将来>

<課題>

人口減少

東京圏への
一極集中

- 地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小。更に、人口減少を加速させ負の連鎖に。
- 「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難に。



- 首都直下地震などの巨大災害による被害が大きなものに。

<地方創生の目指すべき将来>

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ 企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する

- ・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・ 地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かっていて考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体
◆ 女性の就業率、82% 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件
○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

◆:KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

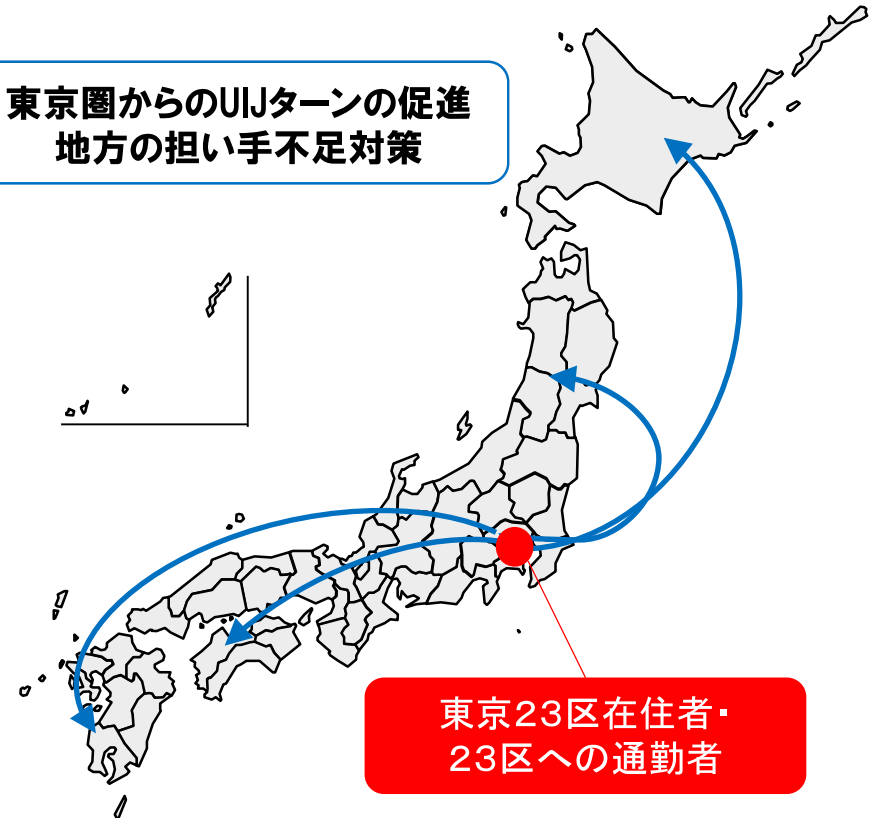
(参考) 第2期の主な施策

1. 地方への移住・定着の促進

- 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。
- 現在、42道府県、1,140市町村で実施しており、その実施状況を踏まえ、**対象者や対象企業を拡大する運用の弾力化等により、更なる移住を促進。**

	地方※ ¹ へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※ ² が移住)	
地方※ ¹ での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象※ ³ とした中小企業等に就業)	就業した場合 最大100万円	
地方※ ¹ での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIターンの促進
地方の担い手不足対策

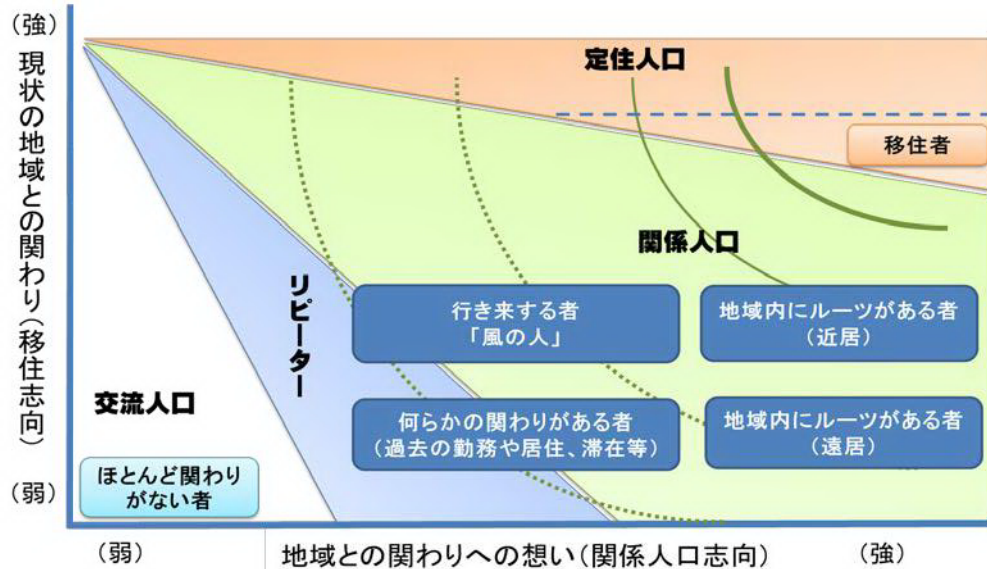


東京23区在住者・
23区への通勤者

- ※1 東京圏の条件不利地域※⁴を含む。
- ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁴在住者を除く。
- ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。
- ※5 世帯の場合は最大100万円、単身の場合は最大60万円。

2. 関係人口の創出・拡大

- 地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、関係省庁と連携し、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を目指す。

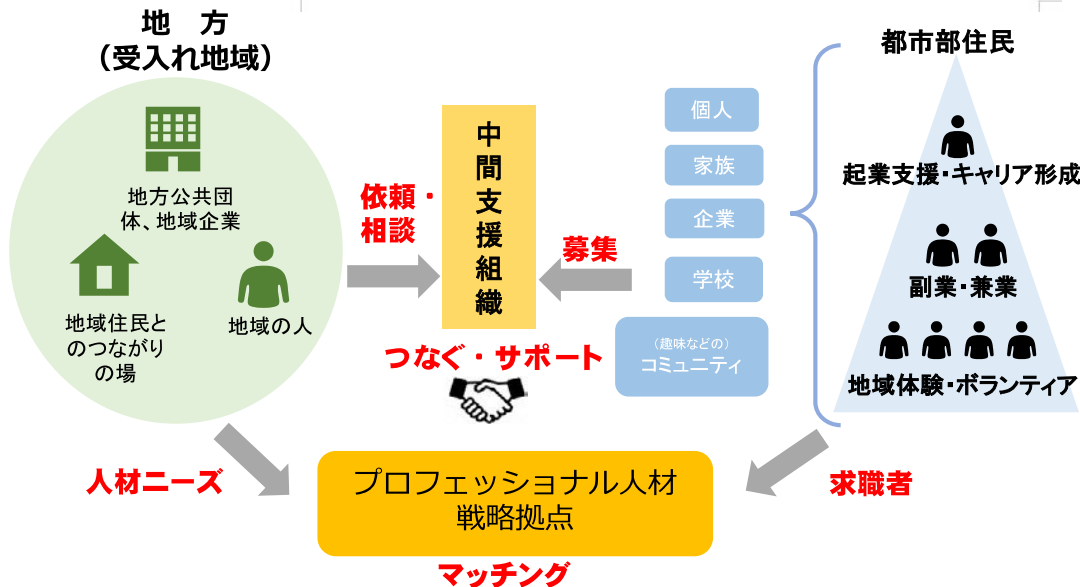


- 関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、
 - ・ 関係人口と地域との継続的な協働事業
 - ・ 関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援



やすおか
＜長野県泰阜村＞

NPO法人等と協働し、山村留学等の「学びの事業」を積極的に提供することを通して再来訪を促し関係人口(ファン)をつくる。



- プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化・倍増し、地域企業に対する、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを行う
- 関係人口を受け入れる地域へのアドバイスや、都市住民と地域ニーズのマッチングを行う中間支援組織^(※)等の活動を支援

※地方公共団体等と連携するなどにより地域内外をつなぎ、まちづくりや地域の課題解決等を支援する専門性の高い民間主体の組織。

3. 企業版ふるさと納税の拡充

- 企業版ふるさと納税は、企業が寄附を通じて地方創生の取組を応援するものであり、当該取組の実施を通じて、企業と地方公共団体のつながりをつくることができる。
- 企業と地域のつながりを強化するため、企業・地方公共団体の意見等を踏まえ、制度の拡充等を令和2年度から実施。

企業

【課題】

- ・ 税の軽減効果が小さい。
- ・ 事業費が確定するまで寄附できない。

寄 附

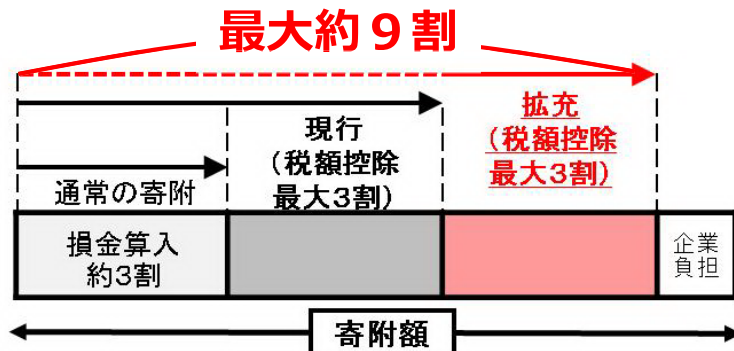
地方公共団体

【課題】

- ・ 手続きが煩雑である。
- ・ 補助金や交付金の地方負担分に寄附金を充当できない。
- ・ 企業に課題を共有する機会がない。

- ・ 税額控除割合を**現行の2倍**に拡大
税の軽減効果 **最大約6割**→**最大約9割**へ
- ・ 寄附時期の制限を緩和

- ・ 個別事業の認定から**包括的な認定**へ
- ・ **国の交付金・補助金活用事業**も対象
- ・ **企業と自治体とのマッチング機会**を充実



4. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

(1) 多様な人材の活躍を推進する

- 地域金融機関等が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、地域金融機関等が職業紹介事業者と連携して行う人材マッチング事業(地域人材支援事業)を支援する。
- 市町村への民間専門人材派遣を支援するため、ワンストップ窓口を設置し、民間企業等の派遣意向及び市町村の人材ニーズを把握し、情報を提供。

(2) 新しい時代の流れを力にする

① 地域におけるSociety 5.0の推進

- 地方公共団体のSociety5.0実現に向けた多様な取組を総合的に支援することで、地域におけるSociety5.0を早期に実現し、地方創生を深化させる。



② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、地方創生SDGsを実現し、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげる。

第2次飯塚市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月
飯塚市

目次

人口ビジョン編

第1章 飯塚市の人口の現状分析

1. 人口動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 飯塚市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 目指すべき将来の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
3. 人口将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

総合戦略編

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2. 計画の位置付けと対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
3. 人口ビジョンの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第2章 基本目標

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性・・・・・・・・ 41
2. 飯塚市における3つの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
3. SDGs（持続可能な開発目標）と第2次総合戦略の関連について・・ 41

第3章 施策の基本的方向

- I 地域を元気にするしごとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- II 未来を創るひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- III 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり・・・・・・・・・・・・ 51

- 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

人口ビジョン編

素案から追記のあった事項

- ・ 第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略と形式を統一
- ・ 各項目の上段に、図または表等の簡略説明（四角枠で囲む）
- ・ 第1章飯塚市の現状分析 1 人口動向分析のうち、下記を追加
 - (2) 『年齢別人口の推移と将来推計』（P5～8）
 - (3) 『世帯数の推移』（P9）
 - (4) 『出生・死亡数、転入・転出数の推移』（P10）
 - (5) 『合計特殊出生率の推移』（P11）
 - (6) 『年齢階級別の人口移動の状況』（P12）
 - (7) 『性別・年齢階級別の人口移動の状況』（P13）
 - (8) 『地域ブロック別の人口移動の状況』（P14）
 - (9) 『近年の人口移動の状況』（P15,16）

第1章 飯塚市の人口の現状分析

1. 人口動向分析

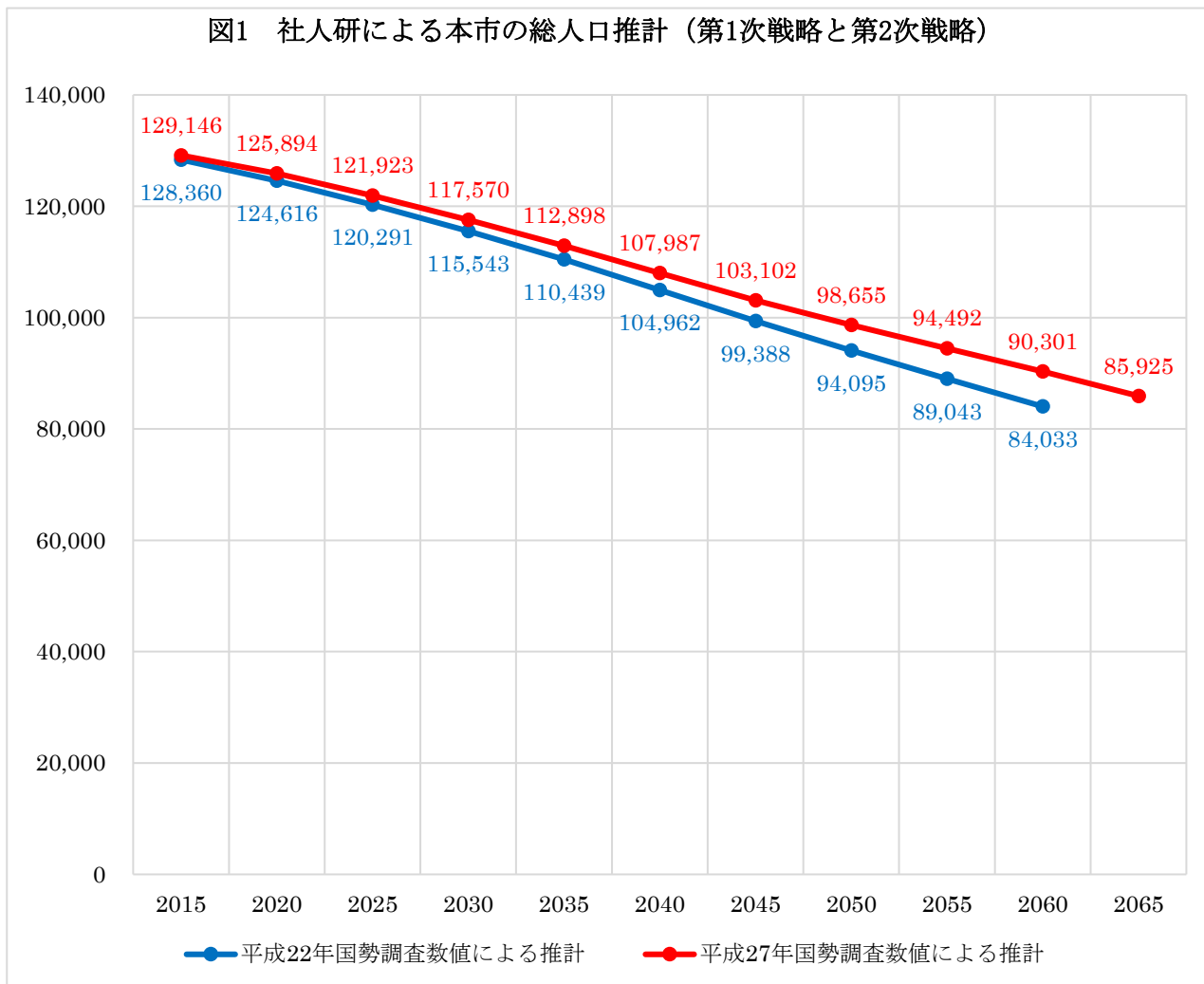
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による本市の総人口推計比較

- ・平成27年の国勢調査結果が平成22年の国勢調査結果より人口が多かったため、本市の人口推計は平成27年国勢調査数値による推計の方が多くなっている。
- ・2060（令和42）年では、第1次戦略記載の推計より第2次戦略記載の推計の方が約6,000人多い推計となっている。

第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載している人口推計は平成22年の国勢調査結果による本市の総人口から推計しています。

また、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略では最新の平成27年の国勢調査結果に置き換えて、本市における総人口の推計を行っています。

図1 社人研による本市の総人口推計（第1次戦略と第2次戦略）



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供されたワークシートを活用)

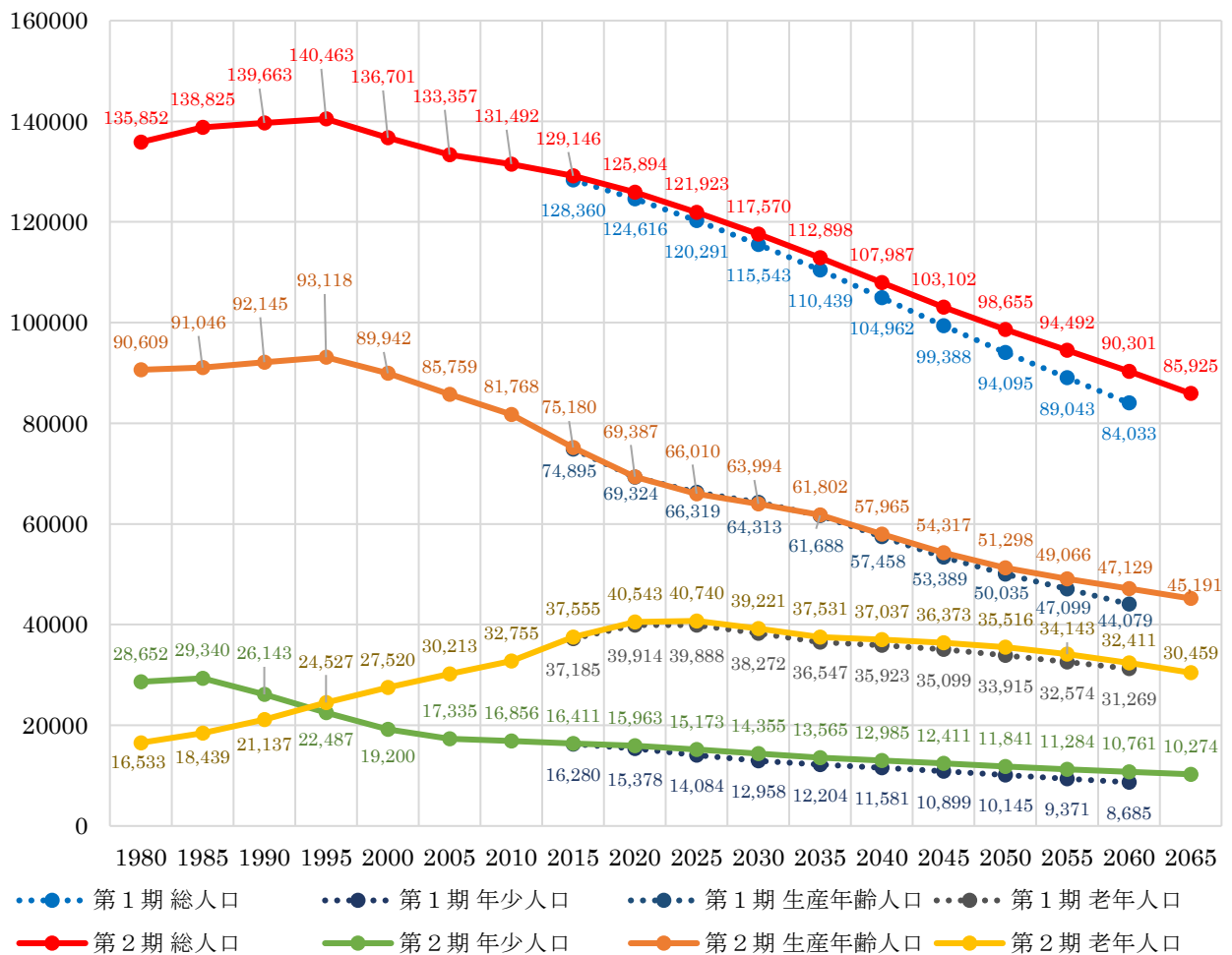
(2) 年齢別（3 区分別・5 歳階級別）人口の推移と将来推計

①年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

- ・年齢 3 区分別推計においても、平成 27 年国勢調査数値による推計の方が多い推計となっている。
- ・年少人口（0 歳～14 歳の人口）は 1985（昭和 60）年をピークに減少傾向にあり、生産年齢人口（15 歳～64 歳の人口）も 1995（平成 7）年をピークに減少傾向にある。
- ・老年人口（65 歳以上の人口）は 1995（平成 7）年に年少人口を上回り、2025（令和 7）年をピークに減少に転じる見込みとなっている。

本市の年齢 3 区分別人口をみると、年少人口は 1985（昭和 60）年の 29,340 人をピークに減少傾向にあります。また、生産年齢人口も 1995（平成 7）年の 93,118 人をピークに減少傾向にあります。老年人口は、1995（平成 7）年に年少人口を上回り、年々増加を続けていますが、2025（令和 7）年の 40,740 人をピークに減少に転じる見込みです。

図2 年齢3区分別人口の推移（第1次戦略と第2次戦略）



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供されたワークシートを活用)

②5 歳階級別人口の推移

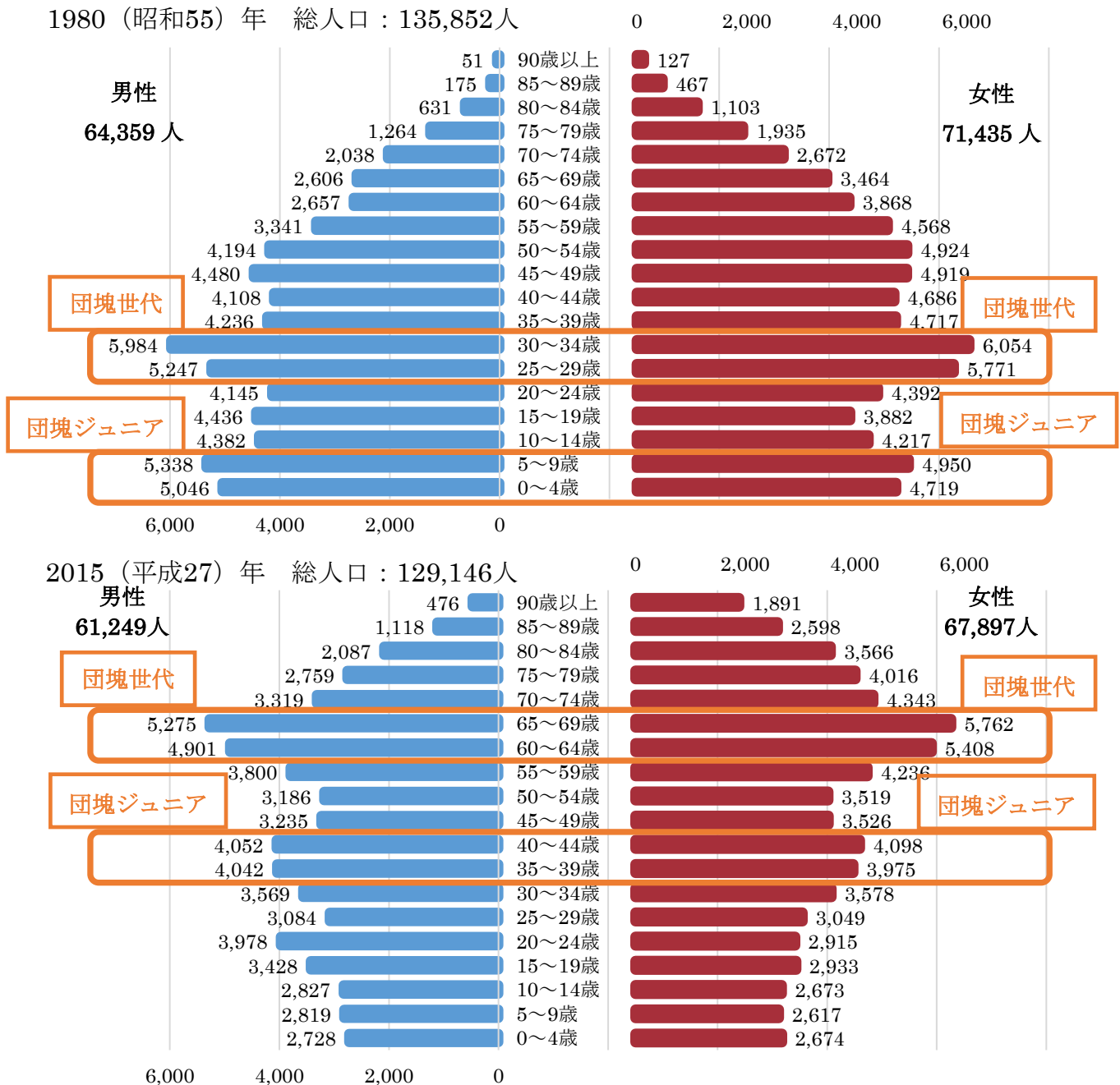
・本市の人口ピラミッドは、少子高齢化の進展に伴い「釣り鐘型」から「つぼ型」へと変化している。

本市の年齢層別人口を5歳階級別にみると、1980（昭和55）年では、30歳前後の団塊世代と10歳未満の団塊ジュニア世代に人口のピークが見られ、人口ピラミッドは「釣り鐘型」となっていますが、2015（平成27）年になると、0～14歳の人口が少なくなり、60歳前後となった団塊世代をピークに「つぼ型」へと移行しています。

2040（令和22）年では、高齢者の割合がさらに増加する一方で、60歳以下は年齢が低下するほど人口が少なくなる見込みで、超高齢化がさらに進行するものと予想されます。

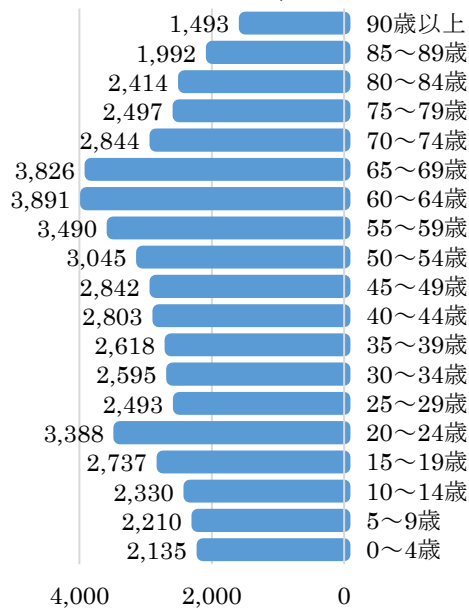
また、2060（令和42）年にかけても、年齢が減少するほど人口が少ない状態が続く見込みです。

図3 5歳階級別人口



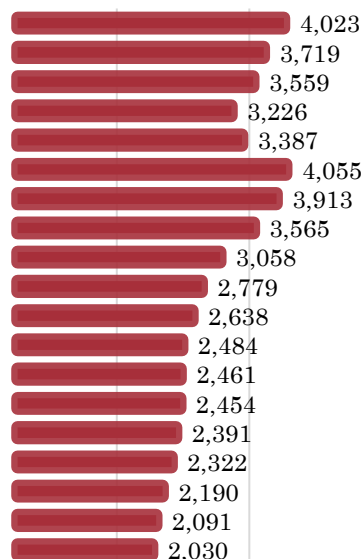
2040（令和22）年 総人口：107,987人

男性
51,641人



0 2,000 4,000 6,000

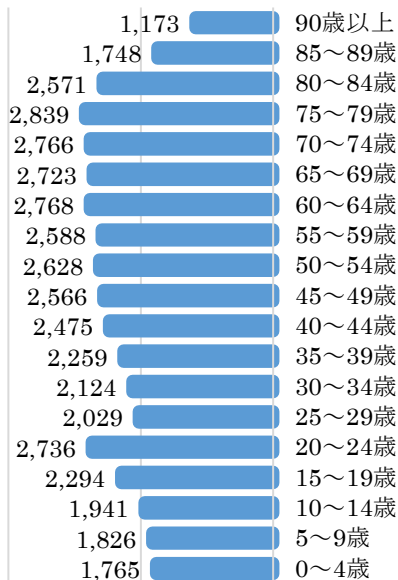
女性
56,346人



6,000 4,000 2,000 0

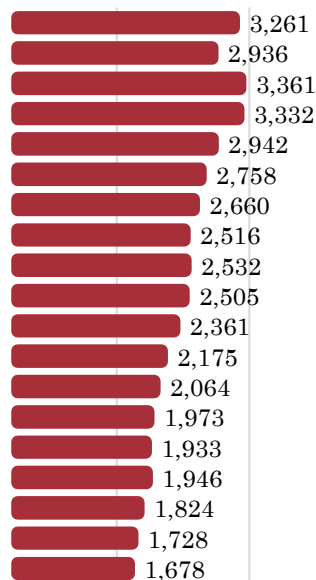
2060（令和42）年 総人口：90,301人

男性
43,818人



0 2,000 4,000 6,000

女性
46,483人



6,000 4,000 2,000 0

（出典）実績値：総務省「国勢調査」より集計

※総人口は年齢不詳を含むため、5歳階級別人口の合計値と一致しない。

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供されたワークシートを活用）

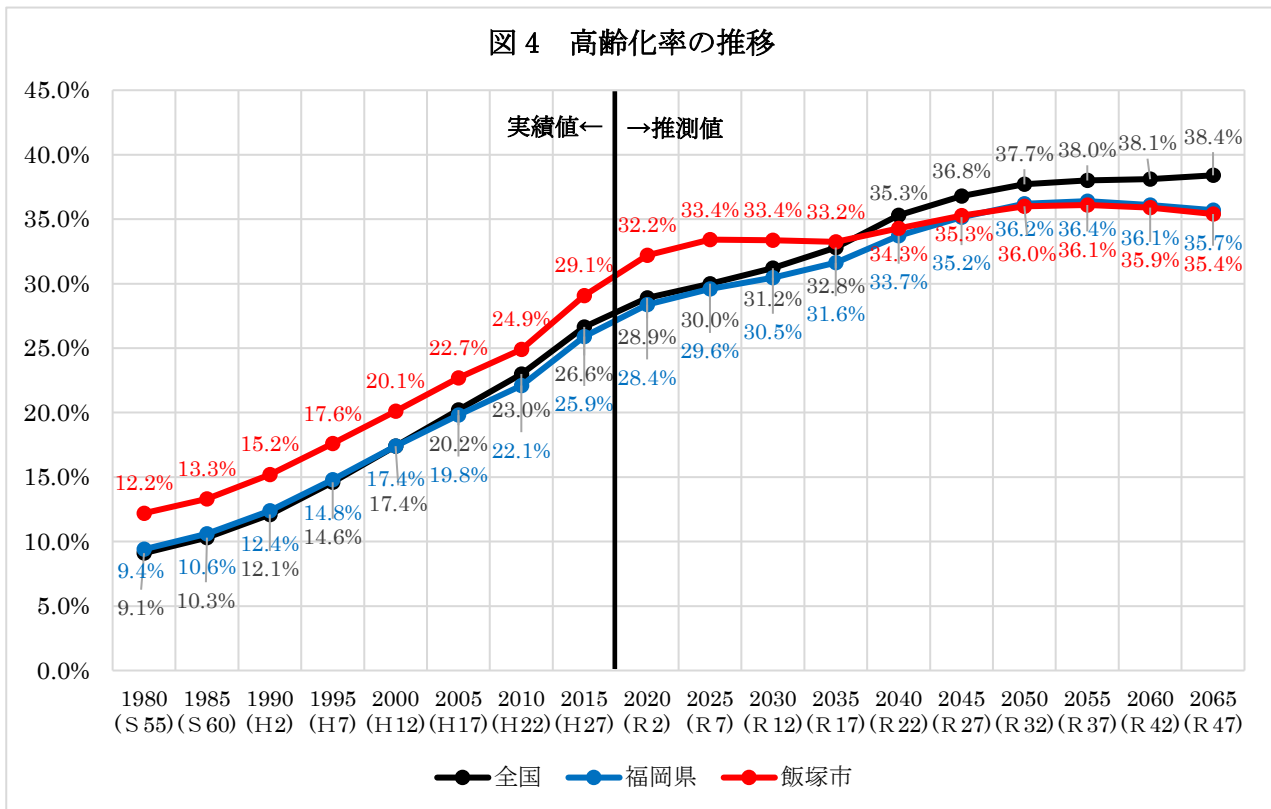
※端数処理の都合上、個別値と合計値が一致しない場合がある。

③高齢化率の推移と将来推計

- ・全国や福岡県を上回る値で上昇を続けており、2015（平成 27）年の高齢化率は 29.1%。
- ・老年人口のピークを迎える 2025（令和 7）年以降、高齢化率の上昇は緩やかになり、2040（令和 22）年以降全国の高齢化率を、2050（令和 32）年以降福岡県の高齢化率を下回るが、高齢化は着実に進行している。

本市の高齢化率（総人口に対する 65 歳以上人口の割合）は、全国や福岡県を上回る値で上昇を続けています。2015（平成 27）年の高齢化率は、全国が 26.6%、福岡県が 25.9%であるのに対して、本市は 29.1%となっており、3.4 人に 1 人が高齢者となっています。社人研の推計によると、本市では、老年人口のピークを迎える 2025（令和 7）年以降、高齢化率の上昇は緩やかになり、2040（令和 22）年以降、全国の高齢化率を下回る見込みです。これは本市の高齢化が全国や福岡県より先行して進み、老年人口のピークを 2025（令和 7）年に迎え、以降、年齢 3 区分別人口が全て減少に転じるためです。

ただし、高齢化は着実に進行し、2065（令和 47）年の高齢化率は 35.4%、2.8 人に 1 人が高齢者となる見込みです。



（出典）実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

2045 年以降は社人研推計に準じて推計

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供されたワークシートを活用）

(3) 世帯数の推移

- ・世帯数は増加傾向にあり、特に単独世帯が増加している。
- ・親族世帯（核家族以外）は減少している。

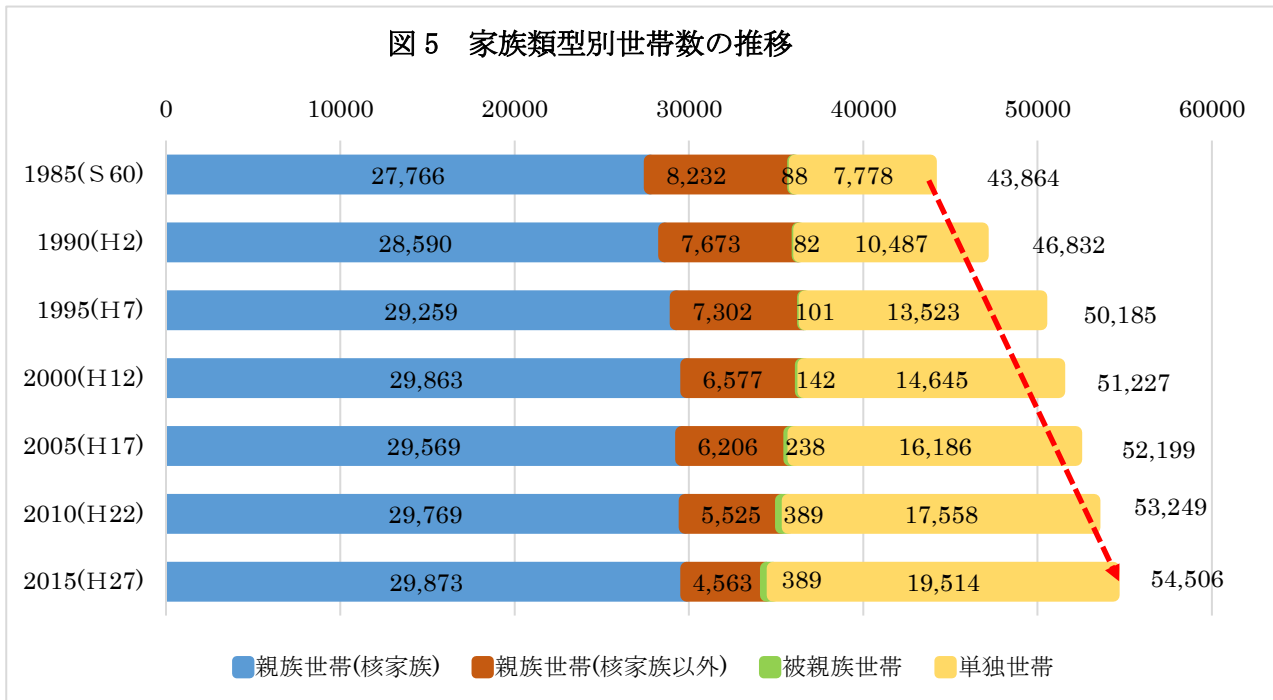
本市の世帯数は、1985（昭和60）年の43,864世帯から、2015（平成27）年の54,506世帯へと増加しています。

家族類型別にみると、単独世帯は7,778世帯から19,514世帯へと2.5倍に増加しています。

親族世帯（核家族）は2000（平成12）年までは増加していましたが、近年は横ばいとなっています。

一方で、親族世帯（核家族以外）は、1985（昭和60）年の8,232世帯から2015（平成27）年の4,563世帯へと減少しています。

単独世帯が増加する背景として、親元を離れて生活する一人暮らしの学生の増加や、一人暮らしの高齢者の増加などが考えられます。



(出典) 総務省「国勢調査」より集計

※一般世帯で集計。「施設等の世帯」は除く

※2010（平成22）年の総計（53,249世帯）及び2015（平成27）年の総計（54,339世帯）は、家族類型「不詳」（2010年(8世帯)、2015年(167世帯)）を含む。

(4) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

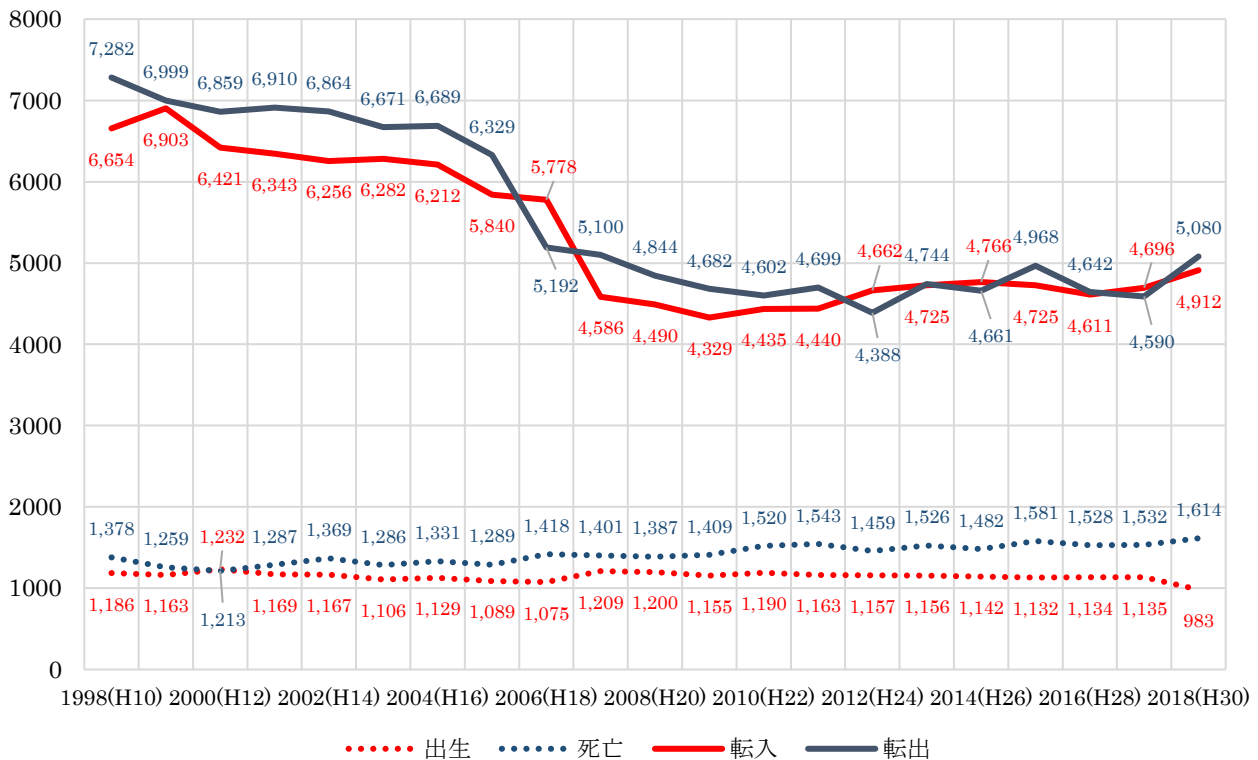
- ・出生数は2018（平成30）年に983人となり、1,000人を下回った。死亡数は1,614人に増加しており、2001（平成13）年以降は、自然減が続いている。
- ・転入数、転出数ともに減少傾向であったが、近年は横ばいとなり、2011（平成23）年までの社会減から、2012（平成24）年、2014（平成26）年及び2017（平成29）年は社会増に転じるなど、社会減の減少幅は縮小しつつある。

本市の出生数は、近年1,100人程度で推移していましたが、2018（平成30）年は983人となり、1,000人を下回っています。死亡数は、近年1,500人前後で推移していましたが、2018（平成30）年は1,614人となり、1,600を上回っています。

転入数は減少傾向から近年は横ばいとなり、2012（平成24）年以降は増加に転じています。また、転出数も減少傾向が続いていましたが、2013（平成25）年は増加に転じています。

自然増減は、2001（平成13）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。また、社会増減は、転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、2012（平成24）年、2014（平成26）年及び2017（平成29）年は社会増に転じるなど、社会増になる年も出てきています。

図6 出生・死亡数、転入・転出の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく、人口動態及び世帯数に関する調査」(1995～2006年)
 飯塚市「住民基本台帳」(2007年～2014年)
 福岡県「移動調査第6表」より集計(2015年～2018年)
 ※合併前は市町村単純合算

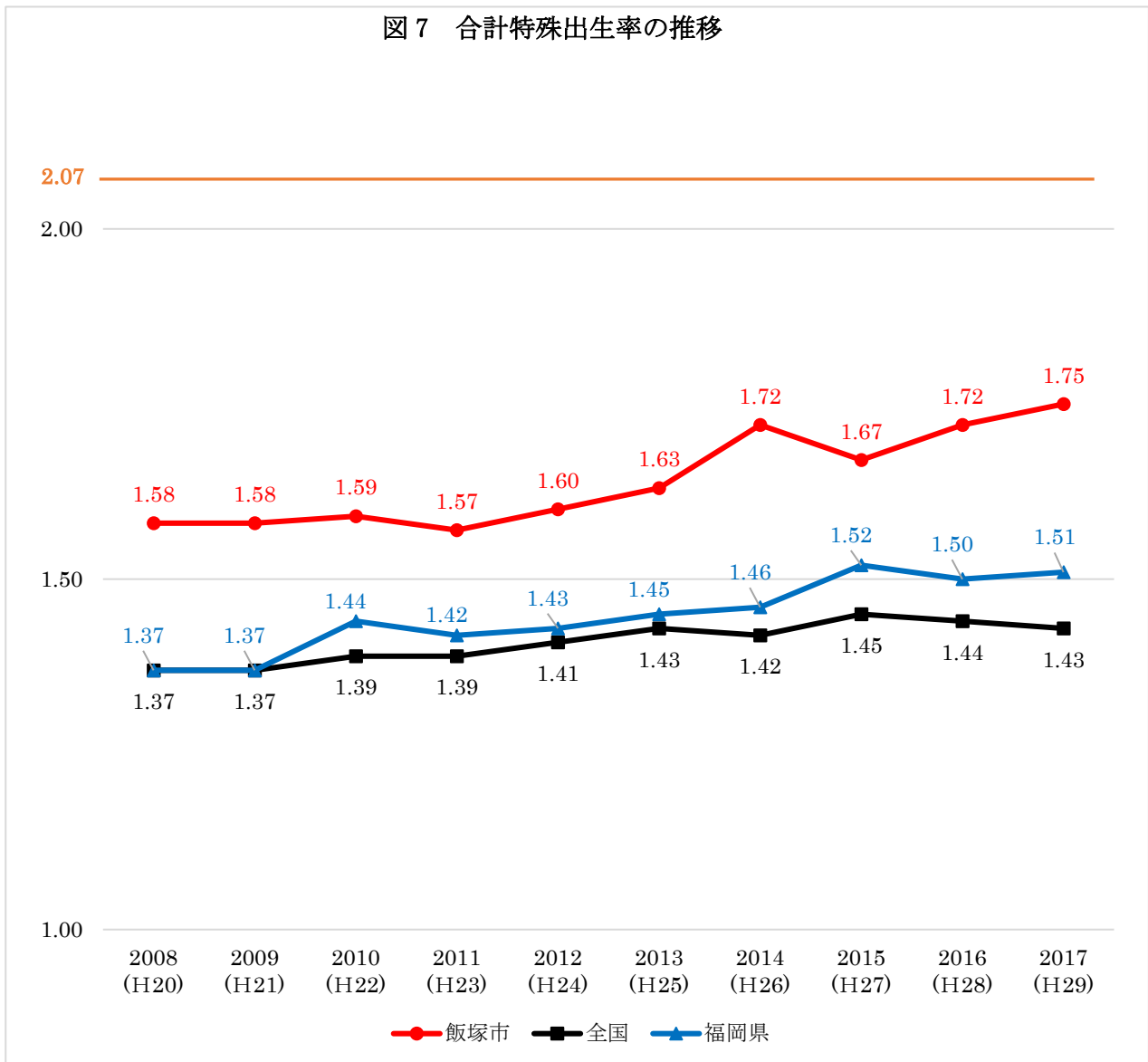
(5) 合計特殊出生率の推移

- ・本市の合計特殊出生率は全国及び福岡県より高く、近年は増加傾向にあり、2017（平成 29）年は 1.75 となっている。

本市の合計特殊出生率^注は、近年はほぼ横ばいが続いていましたが、2012（平成 24）年は 1.60、2017（平成 29）年は 1.75 と、増加傾向にあります。

また、本市の合計特殊出生率（2017（平成 29）年＝1.75）は、福岡県（1.51）、全国（1.43）及び東京都（1.21）に比べて高い値ですが、人口を維持していくために必要な水準（人口置換水準＝2.07）に比べて、依然として低い水準となっています。

図 7 合計特殊出生率の推移



（出典）厚生労働省「人口動態統計」

注）合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。

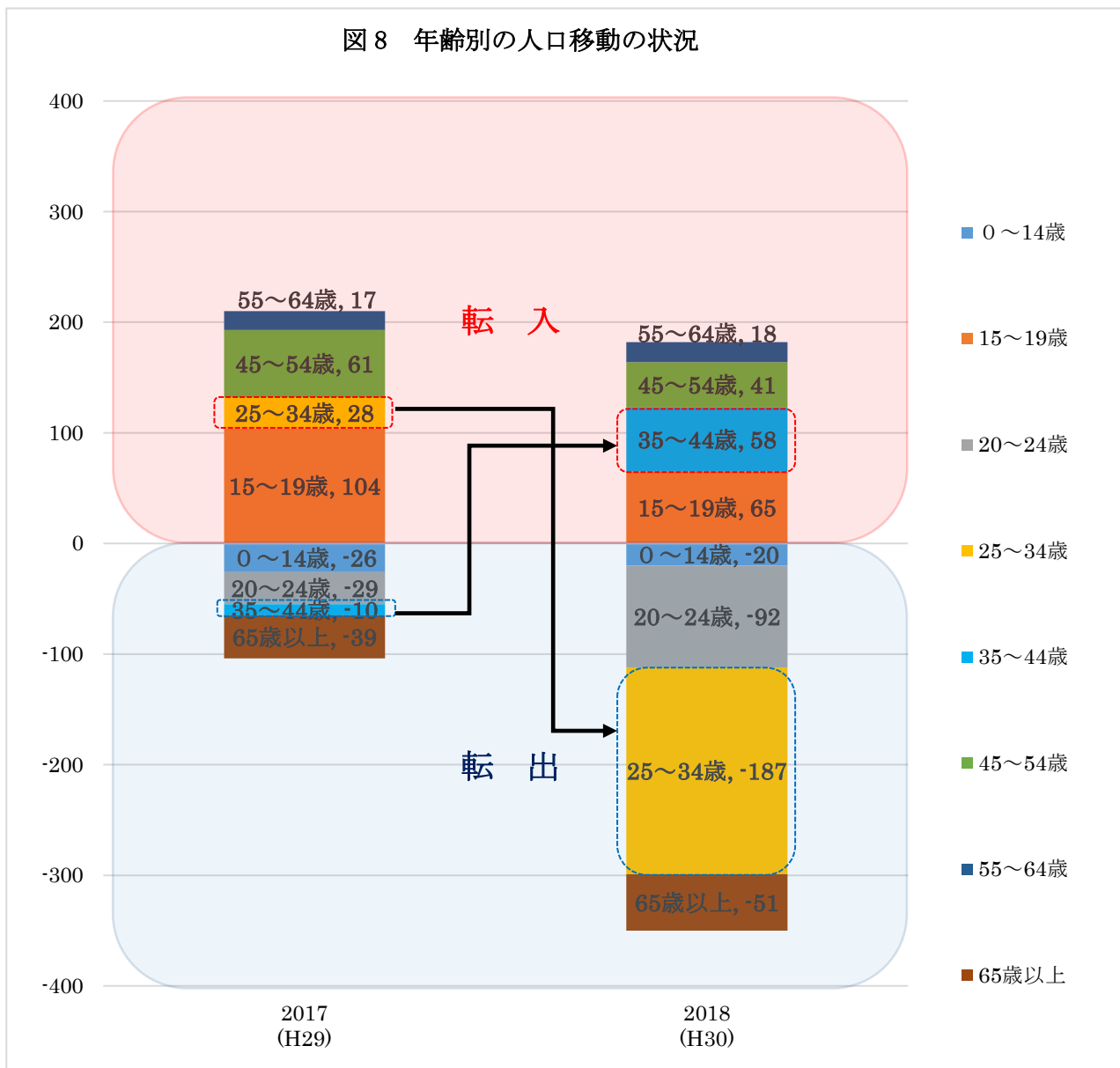
(6) 年齢階級別の人口移動の状況

・2017（平成29）年と2018（平成30）年の年齢別の人口移動状況を比較すると、特に35～44歳において転入超過となる一方で、25～34歳は転出超過に転じている。

本市の2017（平成29）年と2018（平成30）年の年齢階級別の人口移動状況をみると、「35～44歳」において転入超過に転じています。

一方で、「25～34歳」において、転出超過に転じています。

若年層の転入超過・転出超過の背景として、大学進学に伴う転入・転出と、大学卒業後の市外就職に伴う転出によるものと推察されます。



(出典) 福岡県「移動調査第4表及び第5表」より集計

(7) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・男性は、10歳代で転入超過、20歳代で転出超過となっている。
- ・女性は、20歳代から30歳代前半の幅広い年齢層で、緩やかな転出超過となっている。

男性は、10歳代で転入超過、20歳代で転出超過となっています。10歳代の転入は市内大学への進学、20歳代での転出は市外への就職によるものと推察されます。

女性は、0～4歳及び20歳代から概ね30歳代前半の幅広い年齢層において、転出超過となっています。0～4歳の県内（福岡都市圏以外）の転出先は嘉麻市、直方市及び北九州市となっています。また、20歳代から30歳代前半の転出理由については、就職、結婚に伴う転出であることが推察されます。

図9 【男性】方面・年齢階級別人口移動の推移（2018(平成30)年)

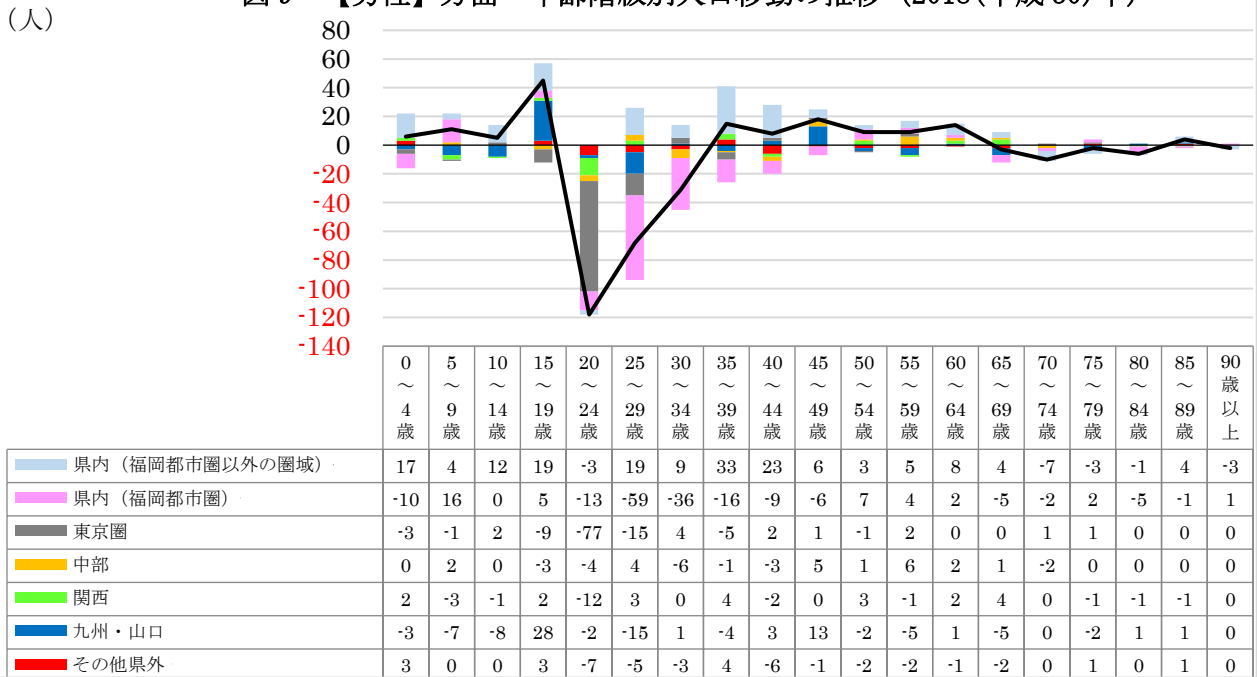
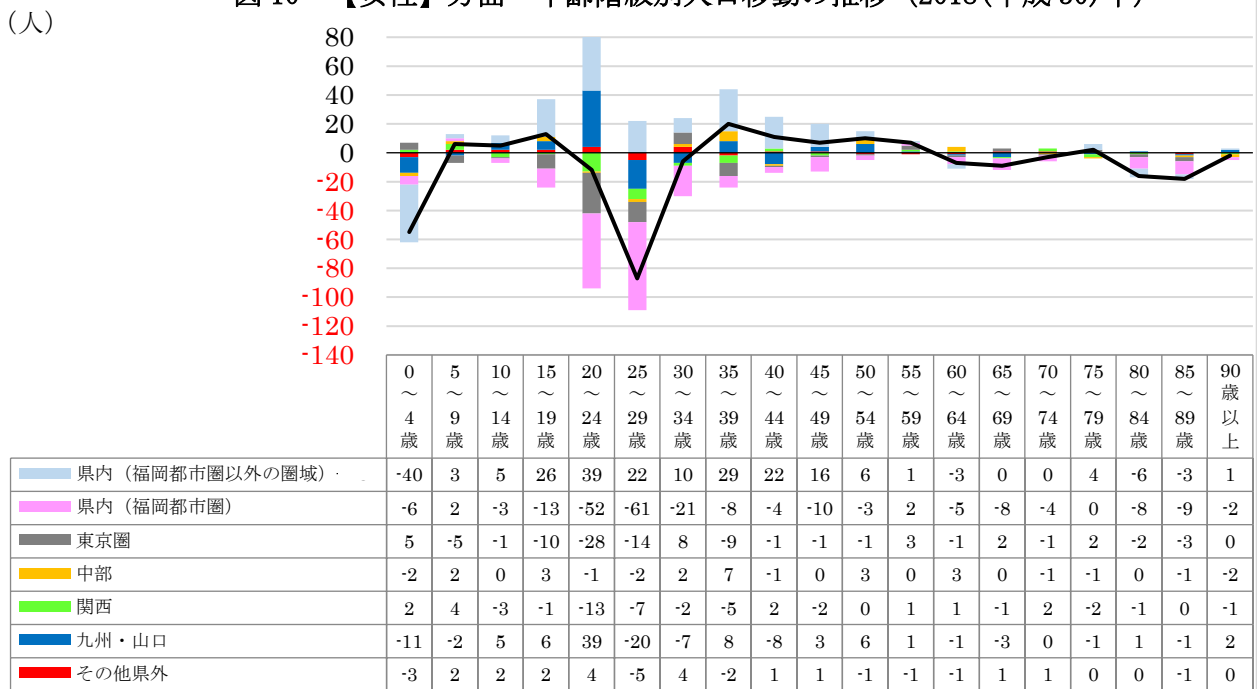


図10 【女性】方面・年齢階級別人口移動の推移（2018(平成30)年)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」から集計

(8) 地域ブロック別の人口移動の状況

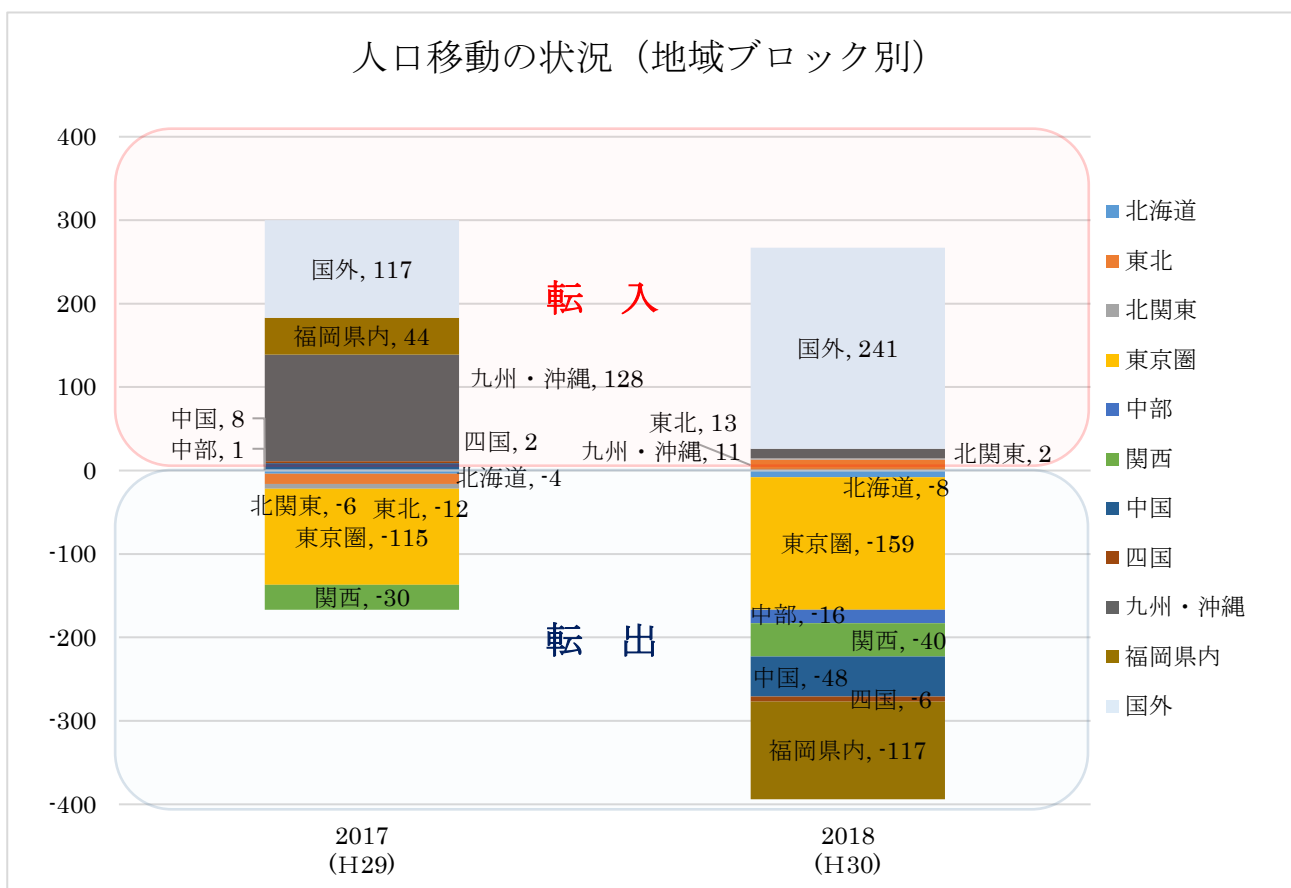
・東京圏や関西などに対しては転出超過となっているが、九州・沖縄（福岡県を除く）などに対しては転入超過となっている。

本市の人口移動の状況を地域ブロック別にみると、年によっては変動があるものの、東京圏、関西、中部などの3大都市圏に対しては転出超過となっています。

一方で、転入超過となっているのは、主に福岡県を除く九州・沖縄で、中国、四国などの西日本の地域からも転入してくる傾向にあります。

福岡県内では2017（平成29）年は44人の転入超過、2018（平成30）年は117人の転出超過となっており、年によって変動が大きい傾向になっています。

図11 人口移動の状況（地域ブロック別）



地域ブロックの区分は以下のとおり。

- 北海道：北海道
- 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 北関東：茨城、栃木、群馬
- 東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
- 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
- 関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国：徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄：佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

（出典）福岡県「移動調査第4表及び第5表」より集計

※区分における『不詳・その他』は含まない。

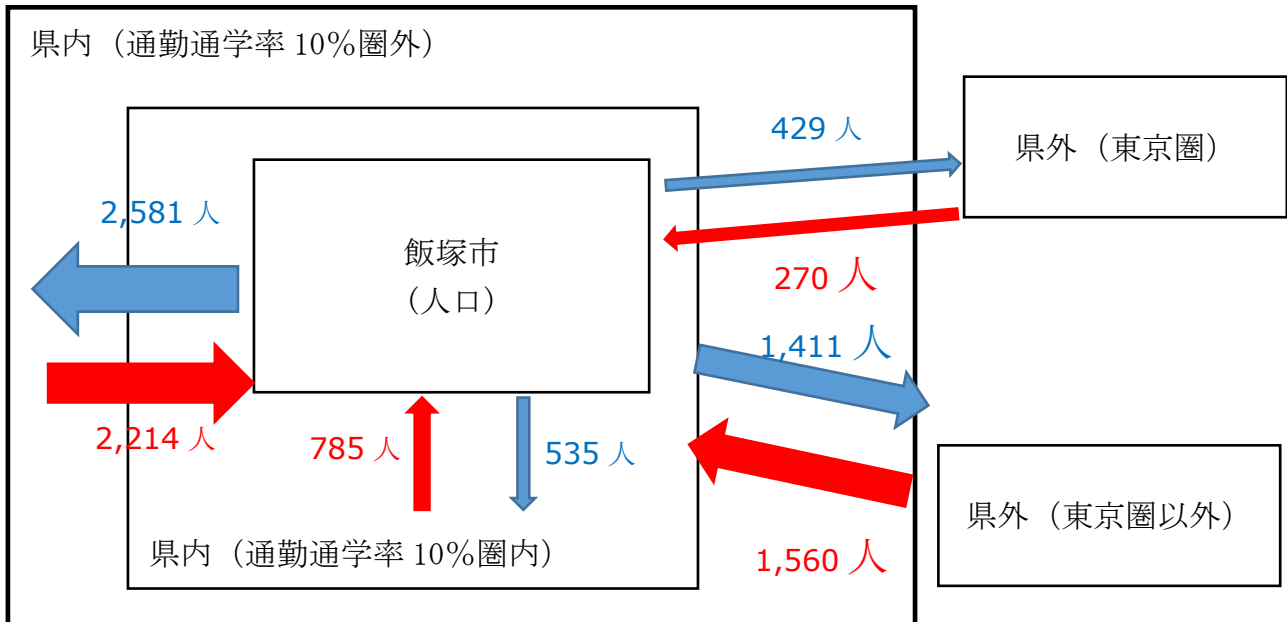
(9) 近年の人口移動の状況

・通勤通学率 10%圏（嘉麻市、桂川町、小竹町）内に対しては転入超過であるが、県内（通勤通学率 10%圏外）や東京圏に対しては転出超過となっており、特に県内の他都市への転出超過が人口の社会減の要因となっている。

2018（平成 30）年の本市の人口移動の状況を見ると、通勤通学率 10%圏内については、転入数が転出数を 250 人上回っていますが、県内（通勤通学率 10%圏外）については、367 人の転出超過となっています。

県外では、東京圏に対しては転出超過となっていますが、159 人であり、県内の他都市への人口移動が本市の人口の社会減の大きな要因となっています。なお、東京圏以外の県外に対しては 149 人の転入超過となっています。

図 12 転入・転出の状況



(出典) 福岡県「移動調査第 4 表及び第 5 表」より集計

表 1 飯塚市の転入・転出と純移動数

	転入 (人)	転出 (人)	純移動数 (人)
県内 (通勤通学率10%圏内 (嘉麻市・桂川町・小竹町))	785	535	250
県内 (通勤通学率10%圏外)	2214	2581	-367
県外 (東京圏)	270	429	-159
県外 (東京圏以外)	1560	1411	149
その他・不詳	83	124	-41
合計	4912	5080	-168

(出典) 福岡県「移動調査第 4 表及び第 5 表」より集計

- ・本市と周辺圏域の人口移動の状況は、福岡市圏域に対する転出超過が大きく、県外では東京圏への転出超過が大きくなっている。
- ・一方で、嘉飯圏域や田川圏域に対しては転入超過が大きくなっている。

本市と周辺圏域との人口移動の状況を見ると、福岡市圏域に対しては175人の転出超過となっています。県外では、東京圏への転出超過が159人と影響が大きくなっています。

一方で、嘉飯圏域内の嘉麻市に対しては183人、桂川町に対しては75人の転入超過、田川圏域に対しては104人の転入超過となっています。

表2 飯塚市と周辺圏域の転入・転出と純移動数

転出入の相手方	転入	転出	純移動 (転入－転出)
筑豊地域	1,419	1,137	282
嘉麻市	541	358	183
桂川町	195	120	75
直方・鞍手圏域	275	355	-80
田川圏域	408	304	104
北九州地域	391	435	-44
北九州市圏域	270	336	-66
遠賀・中間圏域	65	59	6
京築圏域	56	40	16
福岡地域	982	1,317	-335
福岡市圏域	566	741	-175
筑紫圏域	127	157	-30
糟屋中南部圏域	179	235	-56
宗像・糟屋北部圏域	82	163	-81
糸島圏域	28	21	7
筑後地域	207	227	-20
朝倉圏域	39	40	-1
八女・筑後圏域	24	29	-5
久留米圏域	121	114	7
有明圏域	23	44	-21
東京圏	270	429	-159
中部	117	133	-16
関西	183	223	-40
九州・山口	667	680	-13
その他県外	676	499	177
合計	4,912	5,080	-168
県内計	2,999	3,116	-117
県外計	1,913	1,964	-51

第2章 飯塚市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 調査概要

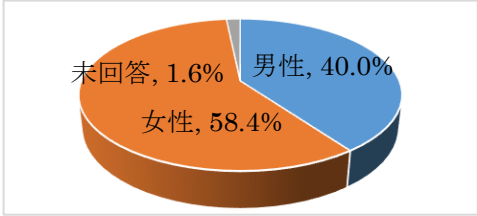
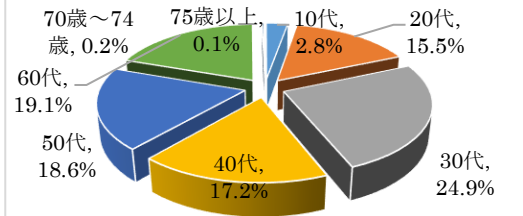
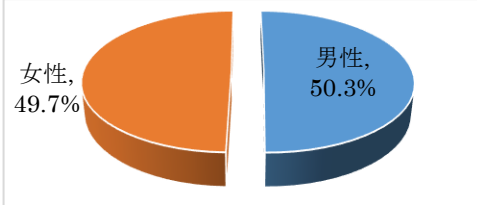
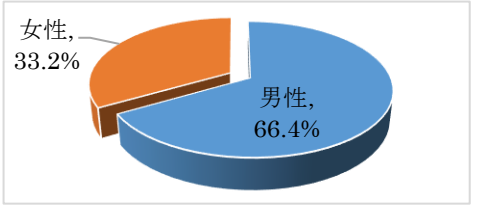
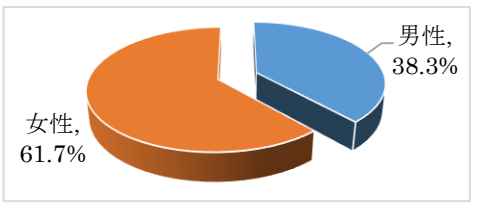
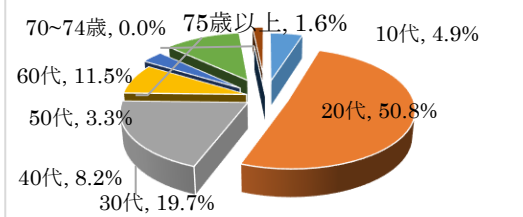
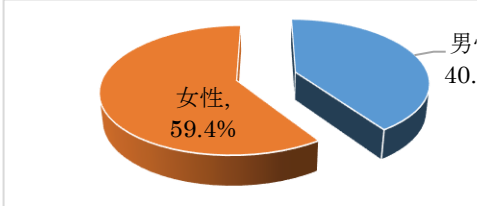
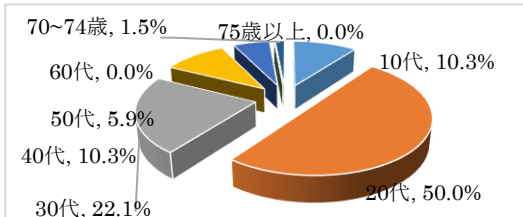
将来展望に必要な調査として、以下の調査を実施しました。

表3 調査概要（その1）

調査名	調査対象	主な調査内容
市民アンケート うち、「結婚、出産、子育てに関するアンケート」	18歳以上の市内居住者 3,360人 ・回答数：980人 ・回収率：29.2%	・飯塚市の印象について ・日常の行動範囲について ・飯塚市のまちづくりについて ・飯塚市の将来について
	市民アンケート調査の対象者のうち18歳～39歳の方 960人 ・回答数：207人 ・回収率：21.6%	・結婚観について ・出産や子育てについて
高校生アンケート	市内にある公立・私立高校4校 1,070人 ・回答数：1,070人 ・回収率：100%	・飯塚市の印象について ・今後の進路等について ・今後の居住等について
大学生アンケート	市内にある大学3大学 281人 ・回答数：274人 ・回収率：97.5%	・飯塚市の印象について ・今後の就職等について ・今後の居住等について
転出者アンケート	2019（平成31）年3月から5月に市外へ転出（転出届を提出）した方 850人 ・回答数：60人 ・回収率 7.1%	・転出時のことについて ・飯塚市の印象について
転入者アンケート	2019（平成31）年3月から5月に市内へ転入（転入届を提出）した方 850人 ・回答数：69人 ・回収率：8.1%	・転入時のことについて ・飯塚市の印象について

※アンケート調査の実施時期は2019年3月から7月

表4 調査概要 (その2)

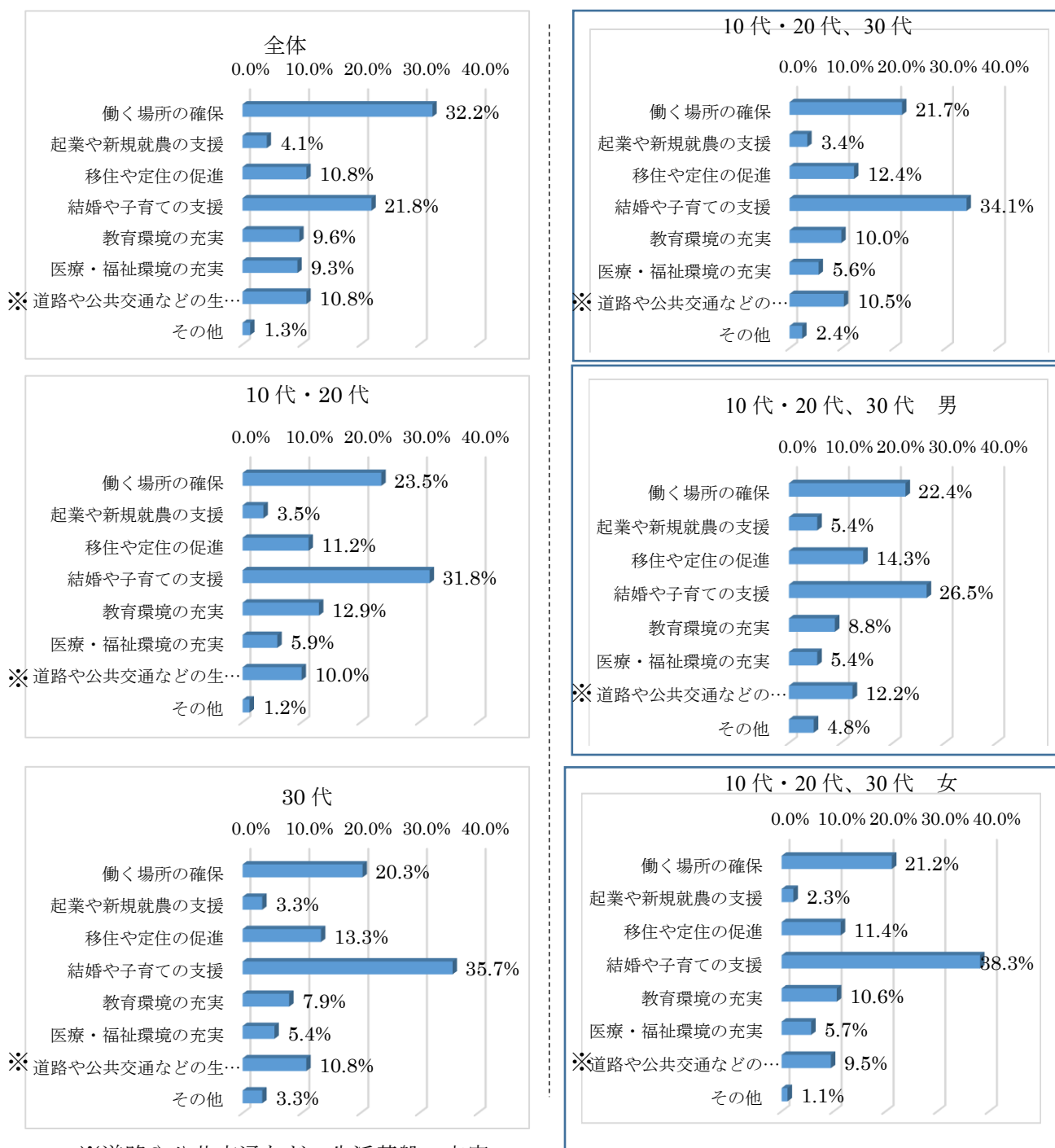
調査名	回答者の性別	回答者の年齢
市民アンケート (「結婚、出産、子育てに関するアンケート」を含む)		
高校生アンケート		(未調査)
大学生アンケート		(未調査)
転出者アンケート		
転入者アンケート		

※グラフ中の「n」は各回答数のうちの、有効回答数を示

(2) 人口減少対策として望まれている取り組み

- ・「働く場の確保」が32.2%で最も高い。ついで「結婚や子育ての支援」が高くなっている。
- ・年齢別にみると、10代・20代、30代で「結婚や子育ての支援」が高く、10代・20代男性以外では「働く場の確保」を上回り、最も高くなっている。
- ・全体と比較して10代・20代、30代で『働く場所の確保』が低い理由の一つとして、就業場所を確保した方が本市へ住み続けており、それ以外の方は既に転出していることが考えられる。

図13 人口減少に対して飯塚市が力を入れるべき対策（単一回答）



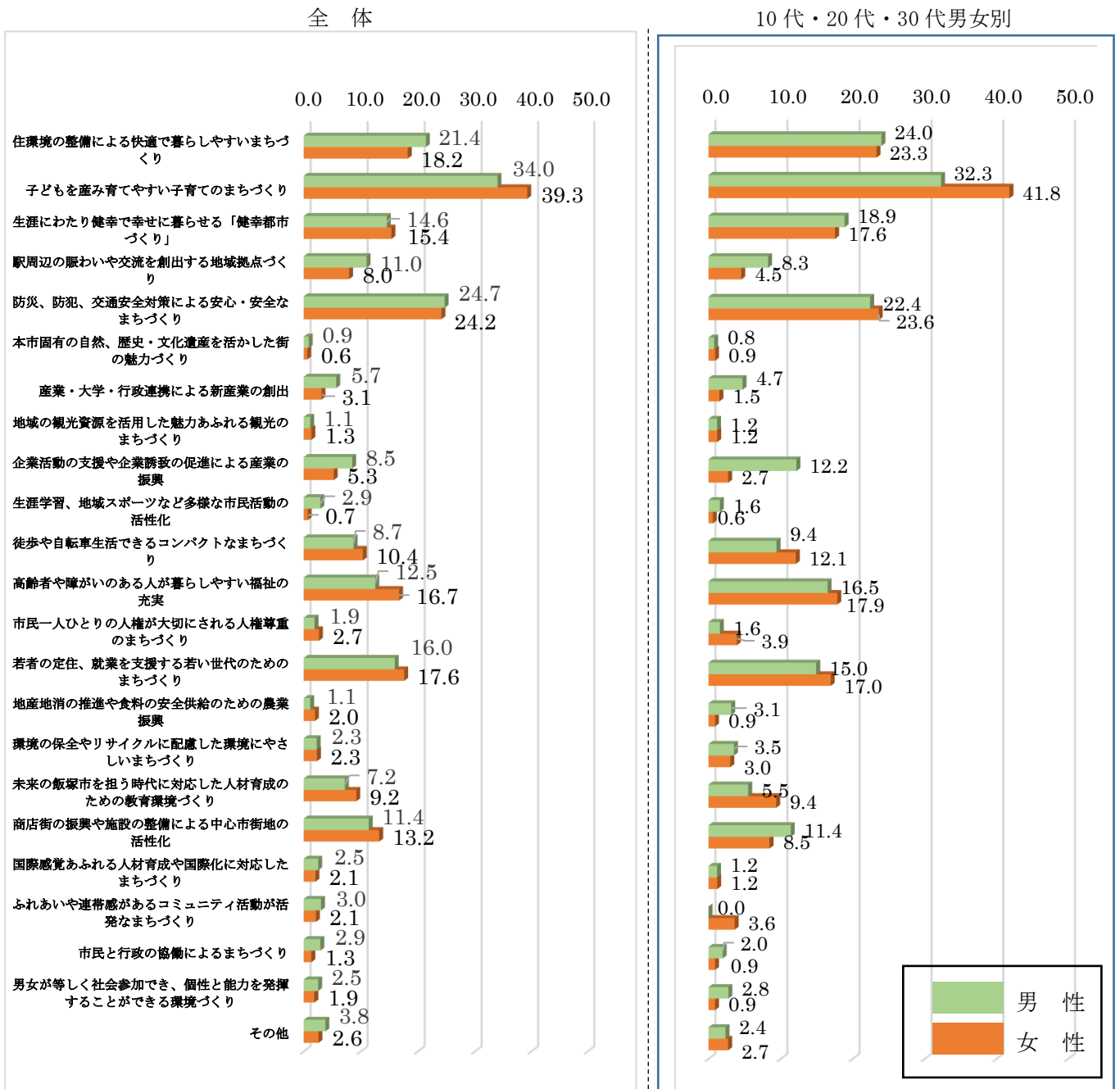
※道路や公共交通などの生活基盤の充実

(3) 住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査

①取り組みの重要度

・住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望として、飯塚市の取り組みの今後への期待「重要度」をみると、「子どもを産み育てやすい子育てのまちづくり」が最も高くなっている。

図 14 取り組みの重要度

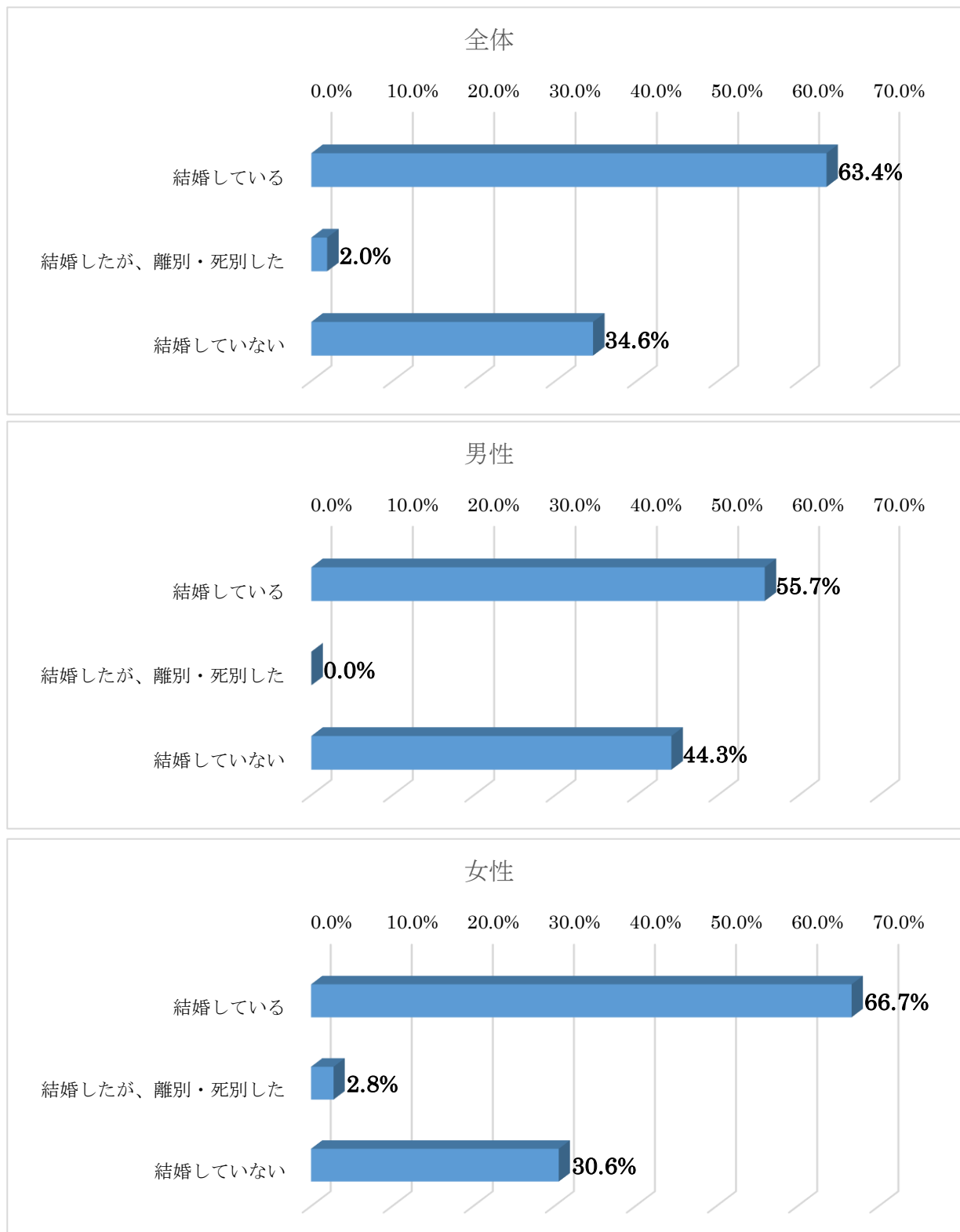


※上記グラフの数値は、項目ごとに、その重要度を、高い：5、やや高い：4、ふつう：3、やや低い：2、低い：1の5段階で評価していただいた結果を平均化した数値である。

②結婚等について

・結婚していない人が全体で34.6%を占めている。特に男性は44.3%が結婚しておらず、女性で結婚していない人は30.6%となっている。

図15 結婚の状況（単一回答）

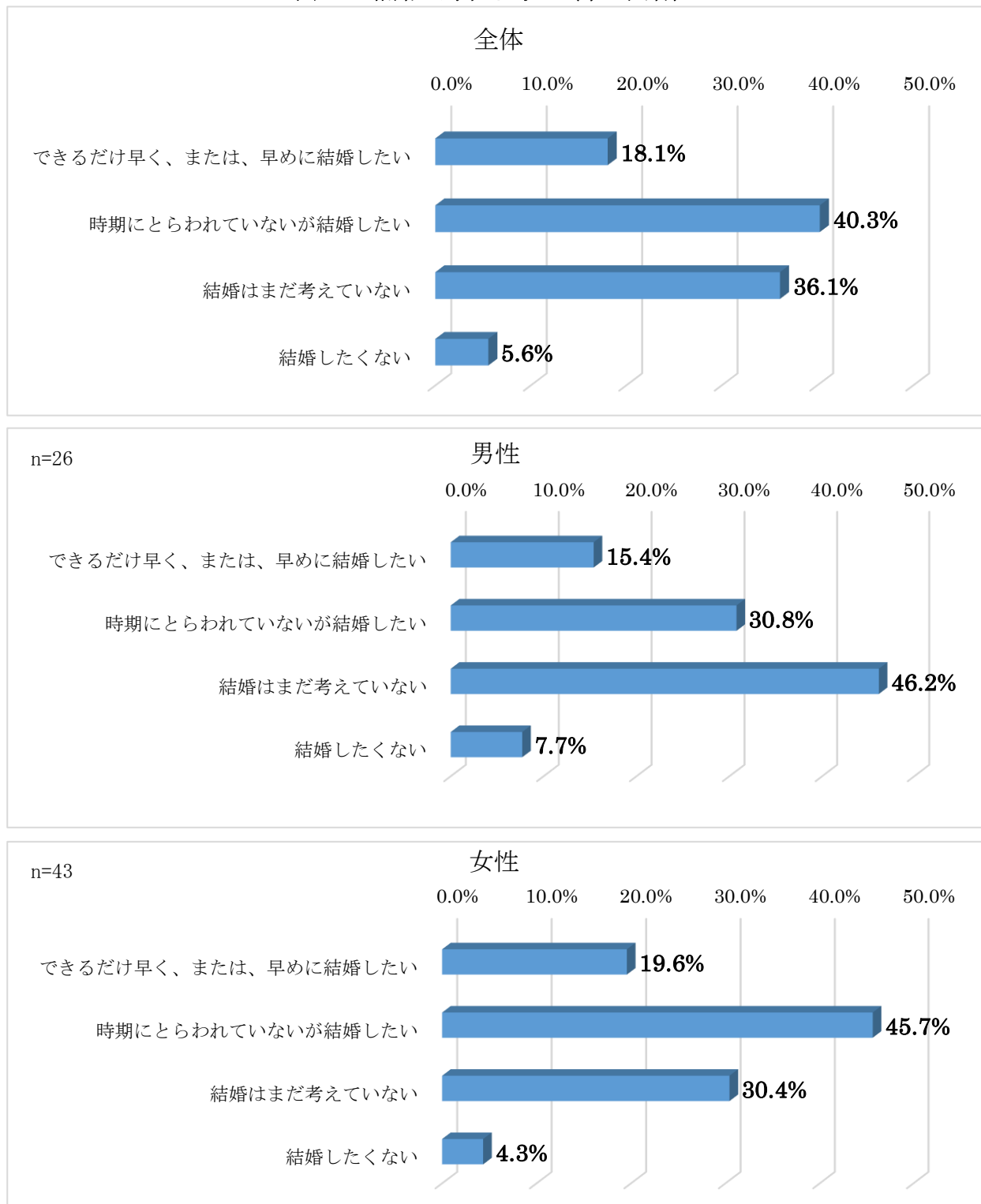


※結婚、出産、子育てに関するアンケートの対象者は、市民アンケート対象者のうち、18～39歳の方。

③結婚に対する考え

- ・全体では、「時期にとらわれていないが結婚したい」が40.3%で最も高く、「できるだけ早く、または、早めに結婚したい（18.1%）」を合すると、既に「結婚したい」と考えている人は58.4%となっている。一方で、「結婚はまだ考えていない」が36.1%となっている。
- ・性別で見ると、男性は「結婚はまだ考えていない」の割合が最も高い46.2%となっている。

図16 結婚に対する考え（単一回答）

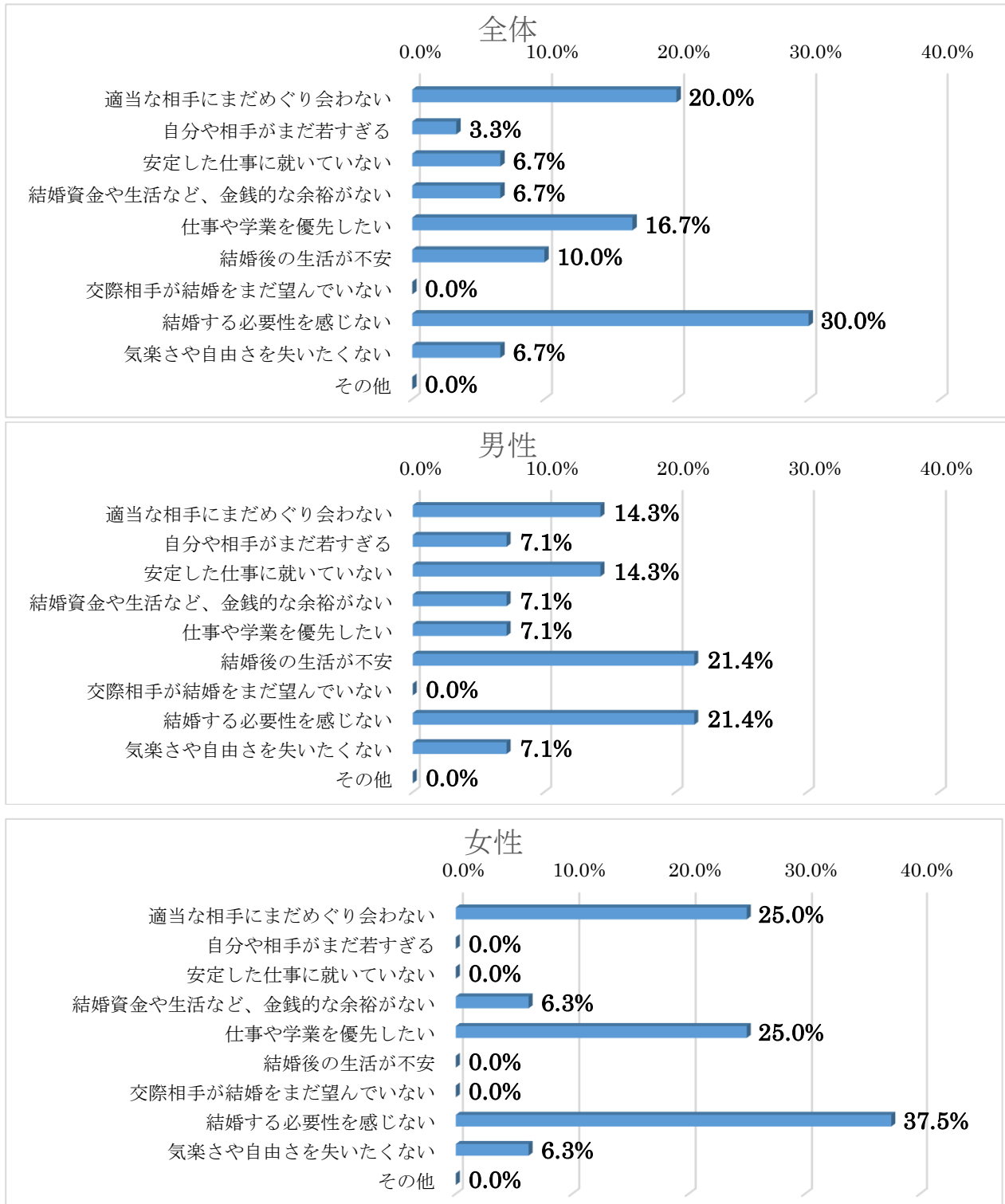


※結婚、出産、子育てに関するアンケートの対象者は、市民アンケート対象者のうち、18～39歳の方。

④結婚しない理由

- ・全体では「結婚する必要性を感じない」が30.0%で最も高くなっている。
- ・男性では「結婚後の生活が不安」と「結婚する必要性を感じない」が最も高く、ついで「適当な相手にまだめぐり合わない」「安定した仕事に就いていない」の順となっている。
- ・女性では「結婚する必要性を感じない」が最も高く、ついで「適当な相手にまだめぐり合わない」と「仕事や学業を優先したい」となっている。

図 17 結婚しない理由（単一回答）



⑤子どもについて

- ・「ほしいと思っている」が53.2%となっている。
- ・理想とする子どもの人数は「2人」が51.3%、「3人」が38.7%であるのに対し、最終的に予定している子どもの人数は「2人」が60.2%、「3人」が28.0%となっている。

図18 子どもの希望（単一回答）

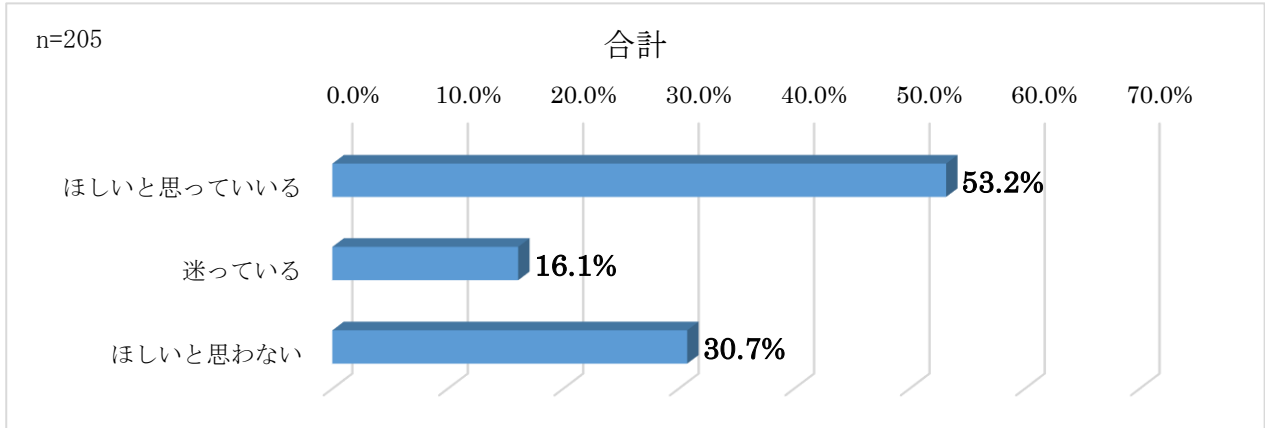


図19 理想とする子どもの人数（単一回答）

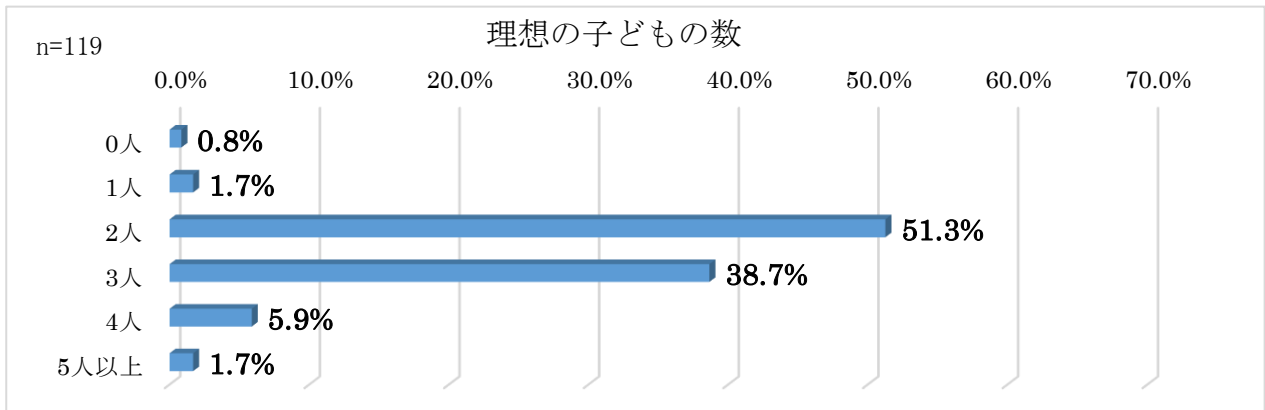
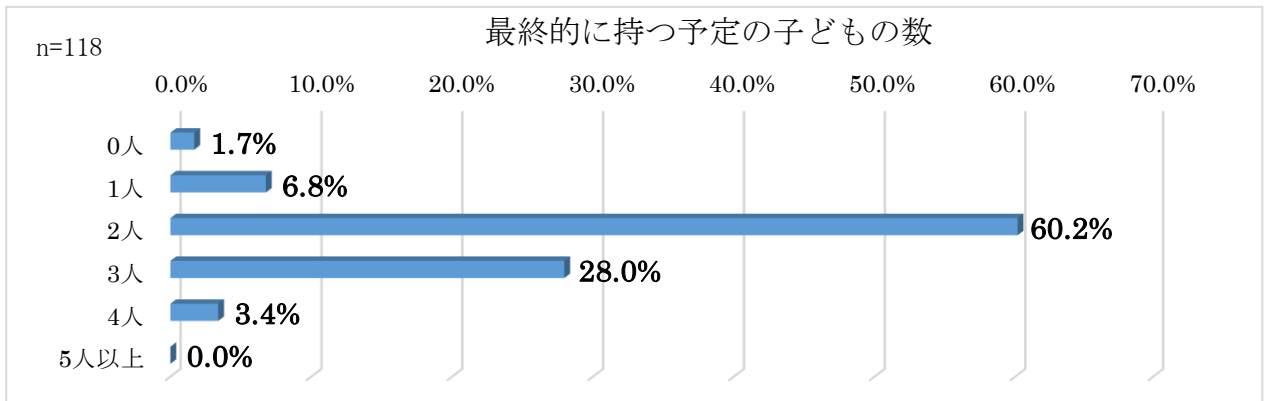


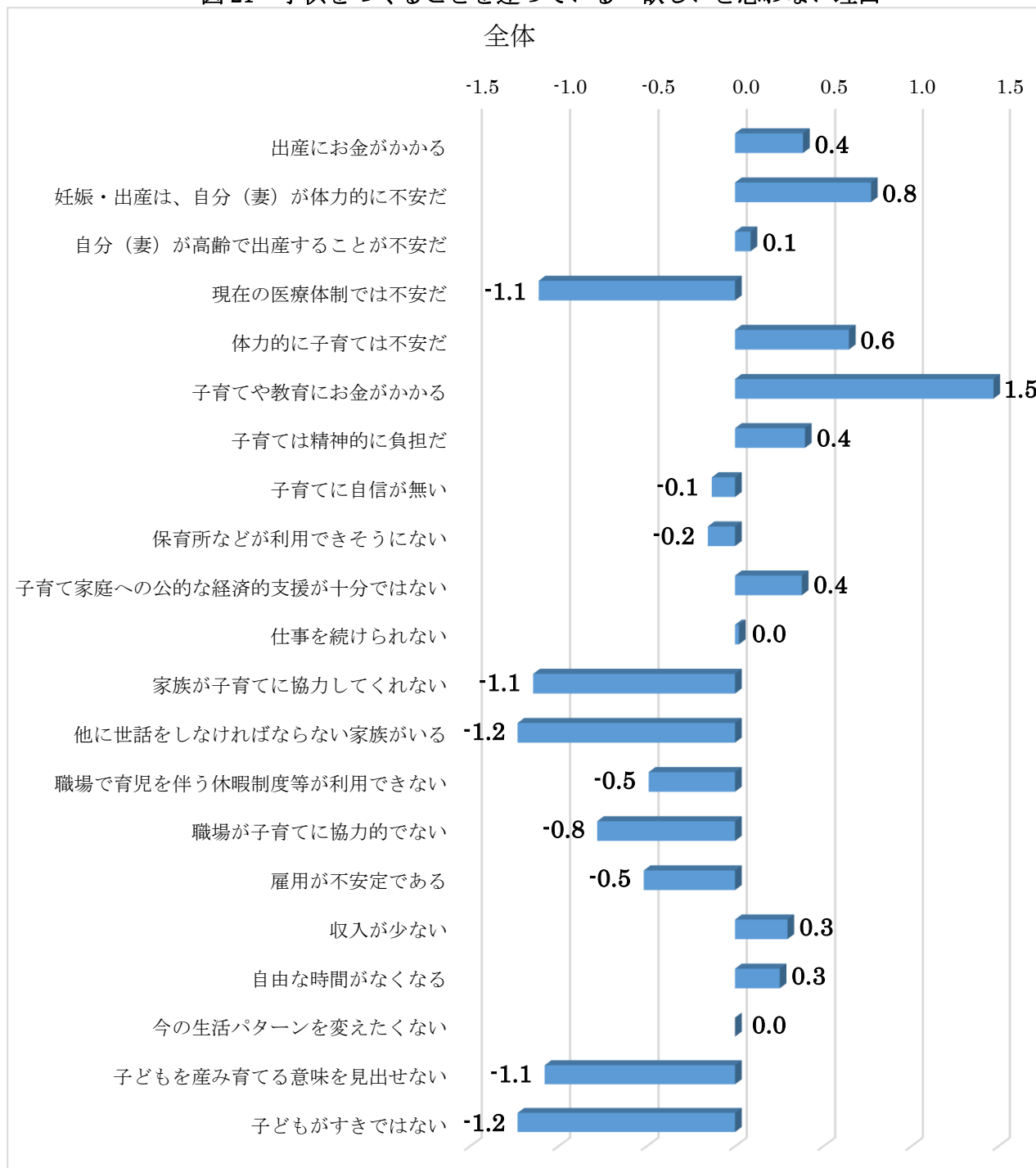
図20 最終的に予定している子どもの人数（単一回答）



⑥子どもをつくることに迷っている・ほしいと思わない理由

- ・「子育てや教育にお金がかかる」が最も高く、ついで「妊娠・出産は自分（妻）が体力的に不安だ」の順となっている。
- ・「妊娠・出産は自分（妻）が体力的に不安だ」を選択した方の多くが、結婚及び妊娠・出産を想定している年齢が高齢化している可能性がある。

図 21 子供をつくることを迷っている・欲しいと思わない理由



※結婚、出産、子育てに関するアンケートの対象者は、市民アンケート対象者のうち、18～39歳の方。
 ※グラフの数値は、そう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思わない、そう思わないの4段階で評価していただいた結果をポイント換算（そう思う：2、どちらかといえばそう思う：1、どちらかといえばそう思わない：-1、そう思わない：-2）し平均化した数値である。

(4) 地方移住の希望に関する調査

① 転出者に対するアンケート調査

- ・ 転出先は「福岡市」「福岡県内（福岡市、嘉麻市以外）」が26.8%で最も多く、ついで「九州各県（福岡県以外）」の順となっている。
- ・ 転出理由は「仕事の都合」が63.0%で最も多く、ついで「結婚のため」が13.0%となっている。
- ・ 飯塚市への居住意向については「住みたいと思う」が60.4%で最も多くなっている。

図 22 転出先

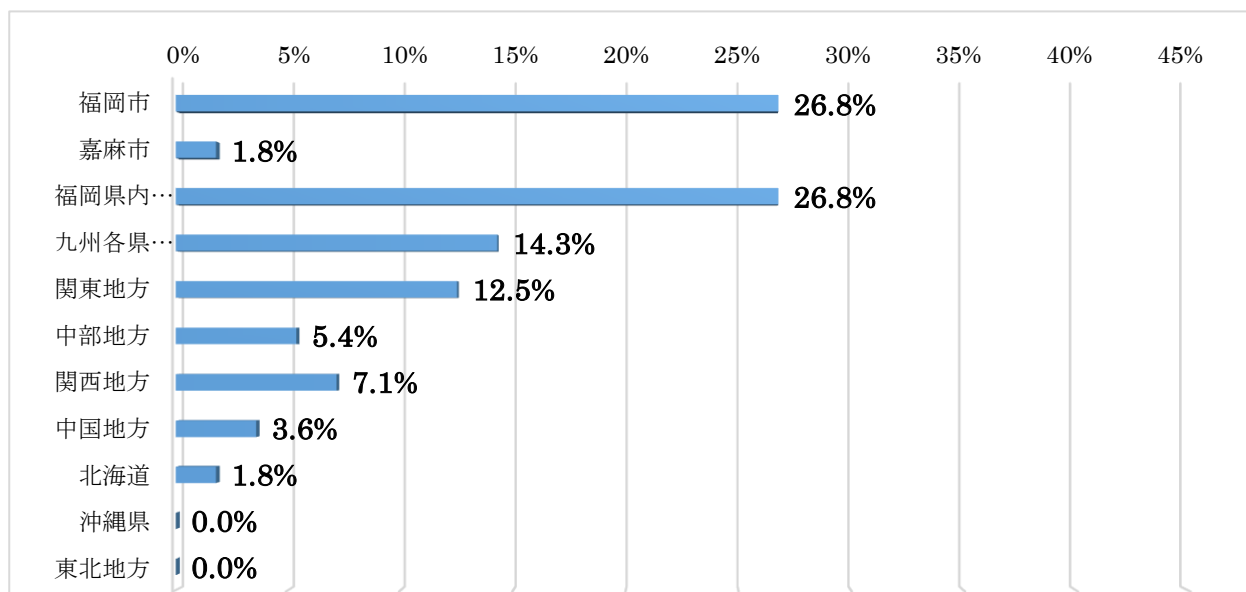


図 23 転出理由（単一回答）

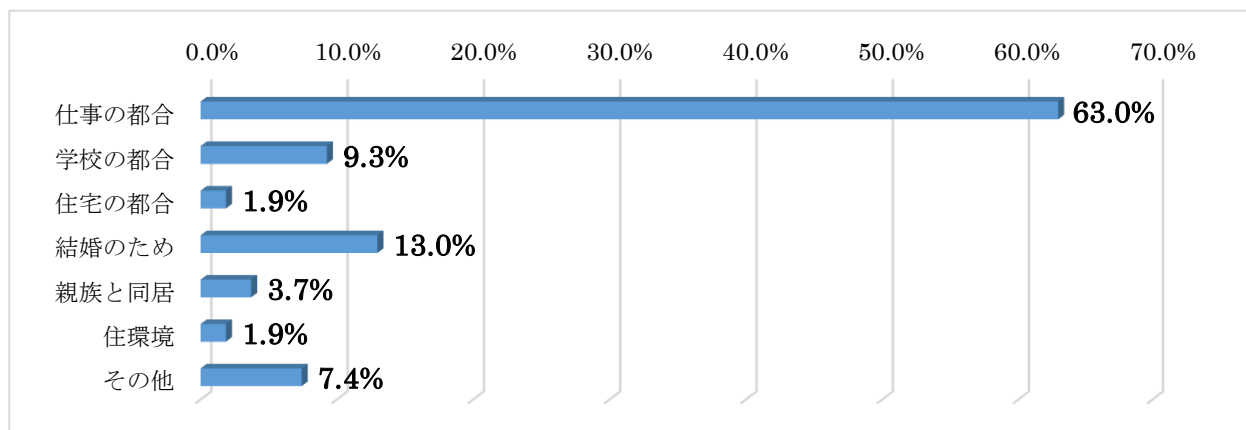
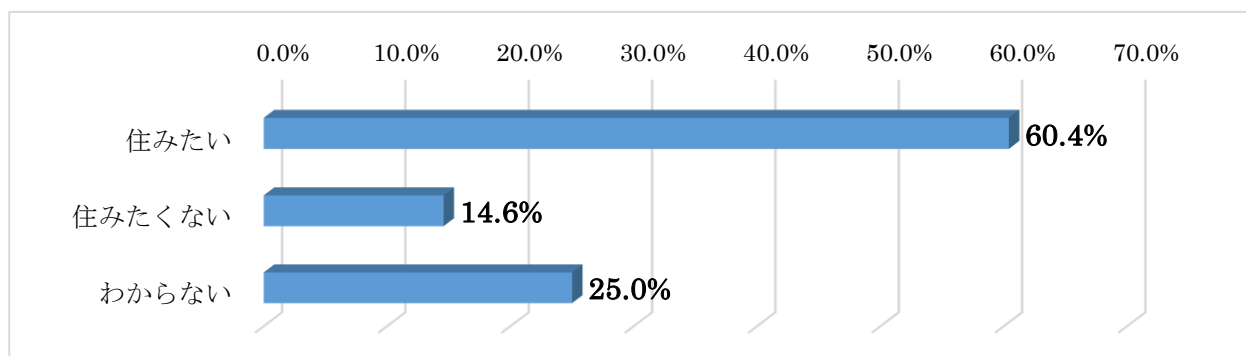


図 24 居留意向（単一回答）



②転入者に対するアンケート調査

- ・転入前の居住地は「福岡県内（福岡市、嘉麻市、田川市・田川郡以外）」が33.3%で最も多く、ついで「福岡市」の順となっている。
- ・転入理由は「仕事の都合」が62.1%で最も多く、ついで「学校の都合」が13.6%となっている。

図 25 転入前の居住地（単一回答）

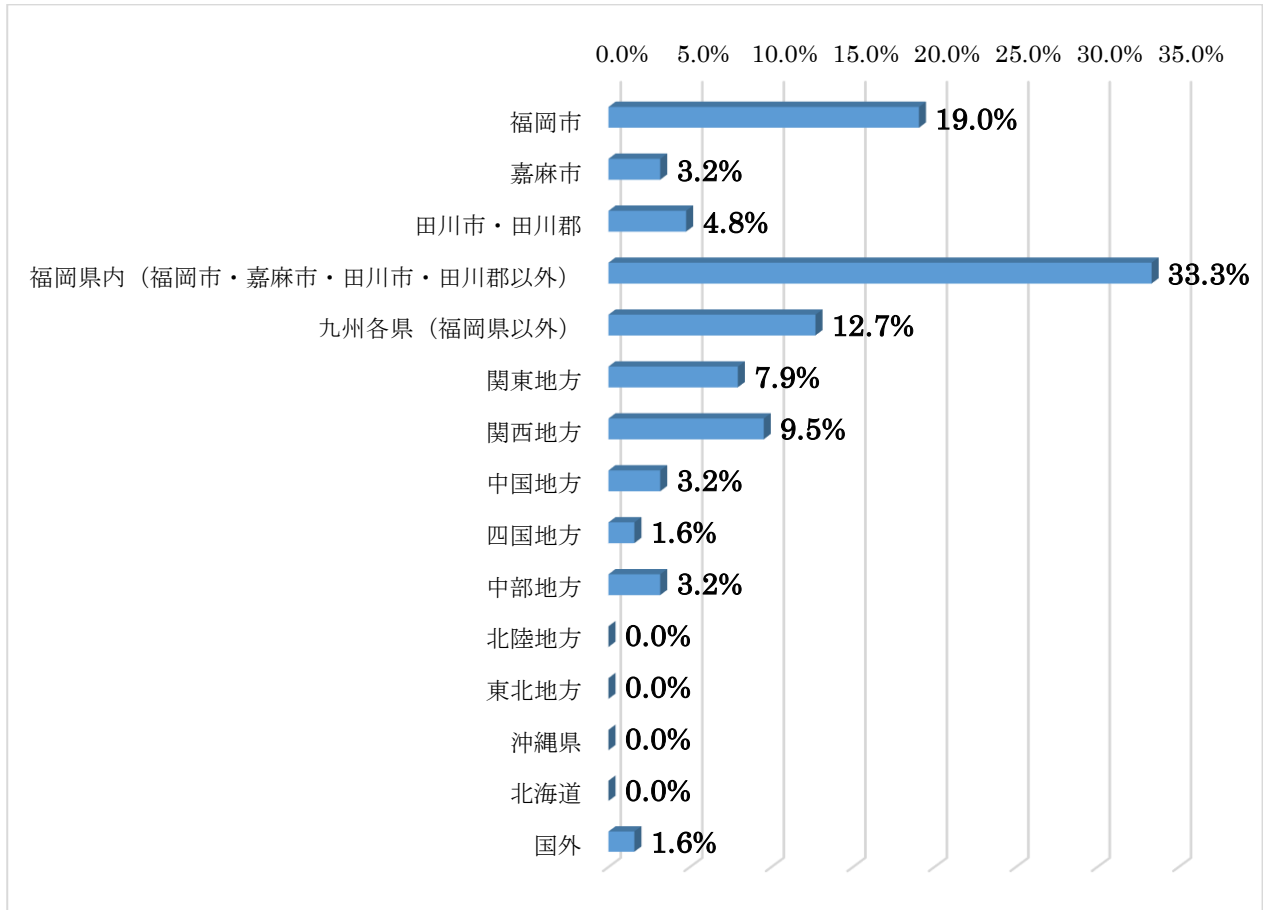
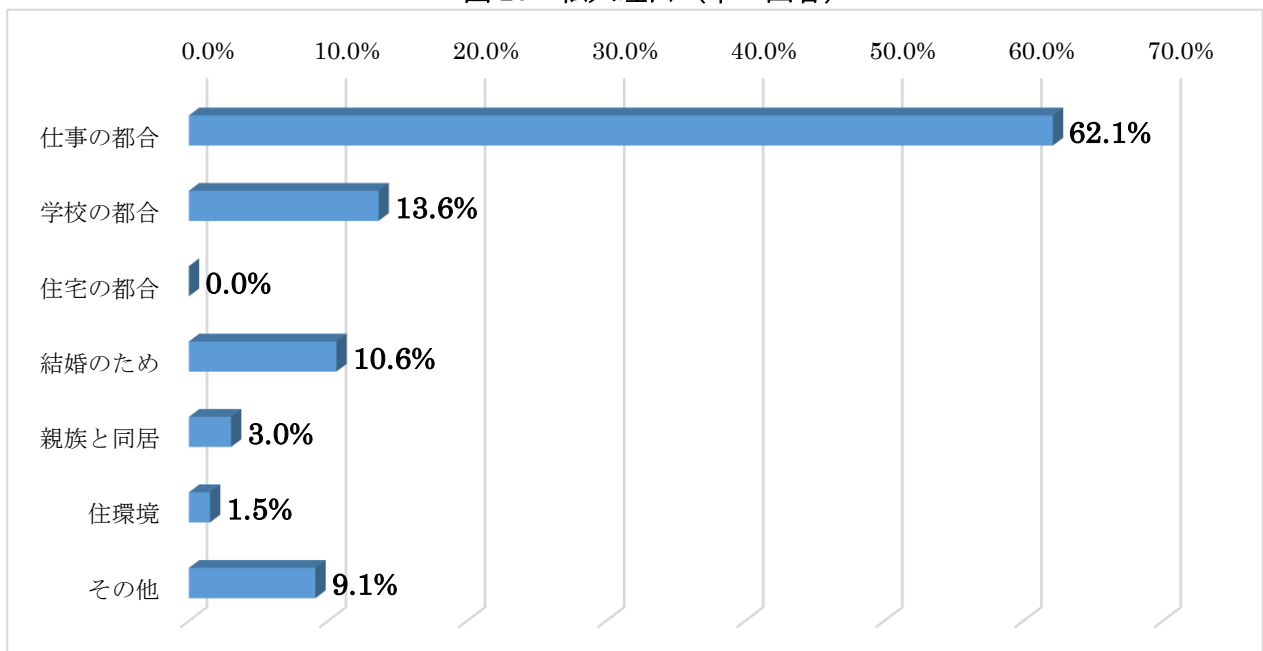


図 26 転入理由（単一回答）



(5) 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査

①高校生アンケート調査

- ・進路は、「進学」が83.6%を占めている。
- ・就職地・進学地は、「県内他市町村」が47.5%と最も高い。「飯塚市」は26.0%となっている。
- ・就職地・進学地を性別でみると、男性は女性に比べて「飯塚市」と「県外」が高く、女性は男性に比べて「県内他市町村」が高くなっている。

図 27 進路 (単一回答)

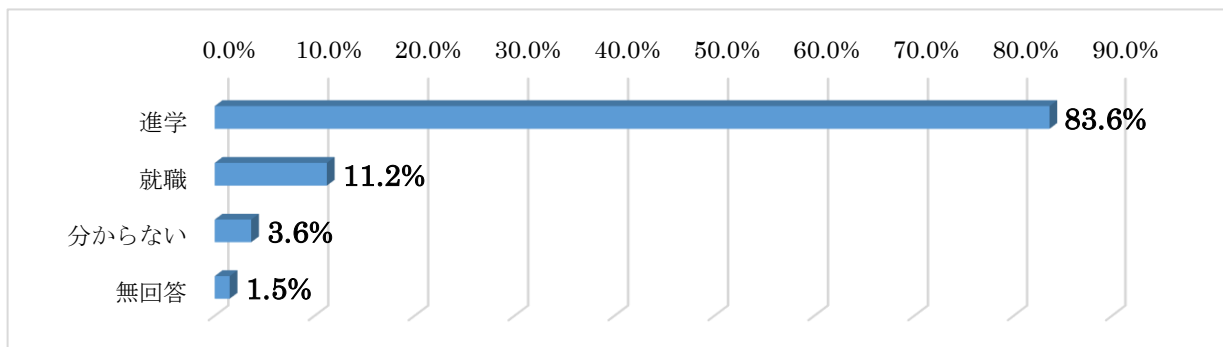
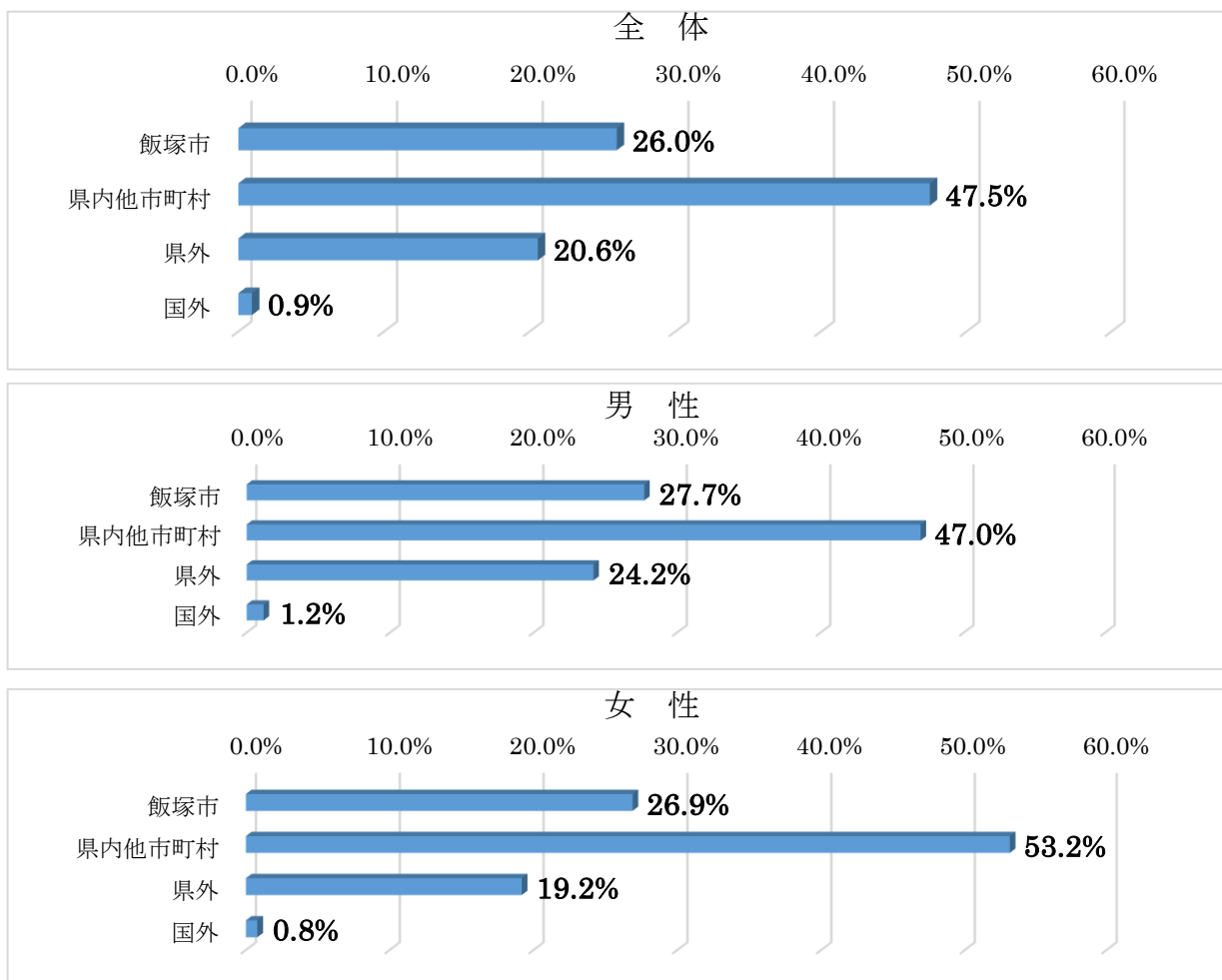
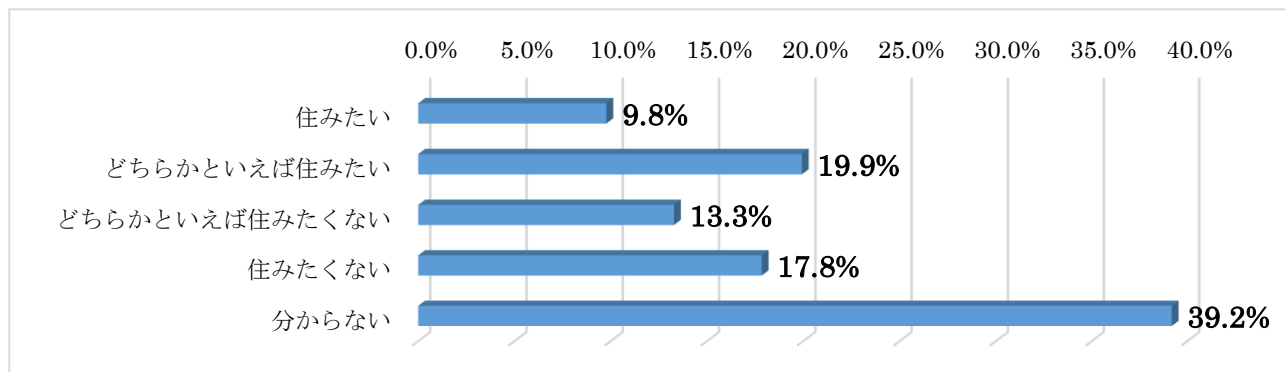


図 28 就職地・進学地 (単一回答)



- ・飯塚市への居住意向は、「分からない」が39.2%で最も高くなっている。
- ・「住みたい（「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の合計）」は29.7%、「住みたくない」（「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計）は31.1%となっている。

図 29 飯塚市への居住意向（単一回答）



②大学生アンケート

- ・希望の就職地は「県内他市町村」が42.5%、「県外」が40.2%、「飯塚市」は15.4%となっている。
- ・希望の就職地を性別で見ると、男性は「県外」が最も高く、女性は「県内他市町村」が最も高くなっている。
- ・飯塚市への居住意向は「住みたくない」が36.9%で最も高く、「どちらかといえば住みたくない」を合わせると6割を超える。「住みたい」「どちらかといえば住みたい」は合わせて16.8%となっている。

図30 希望の就職地（単一回答）

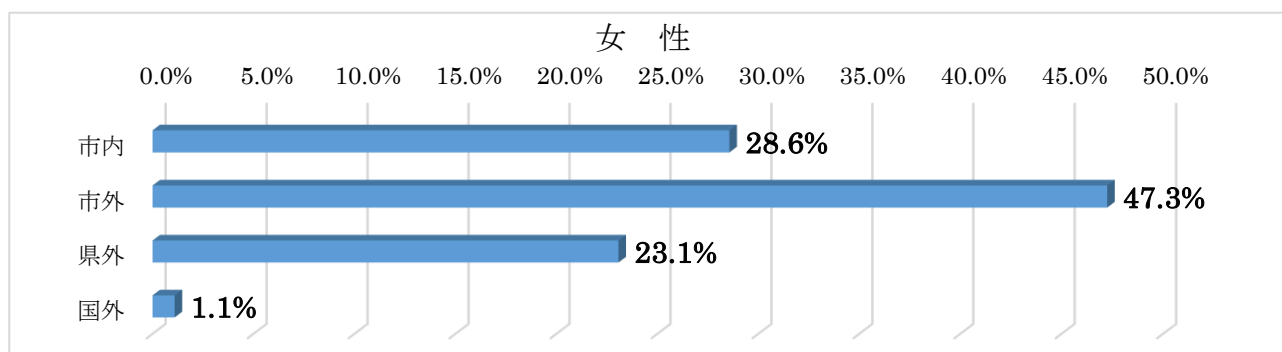
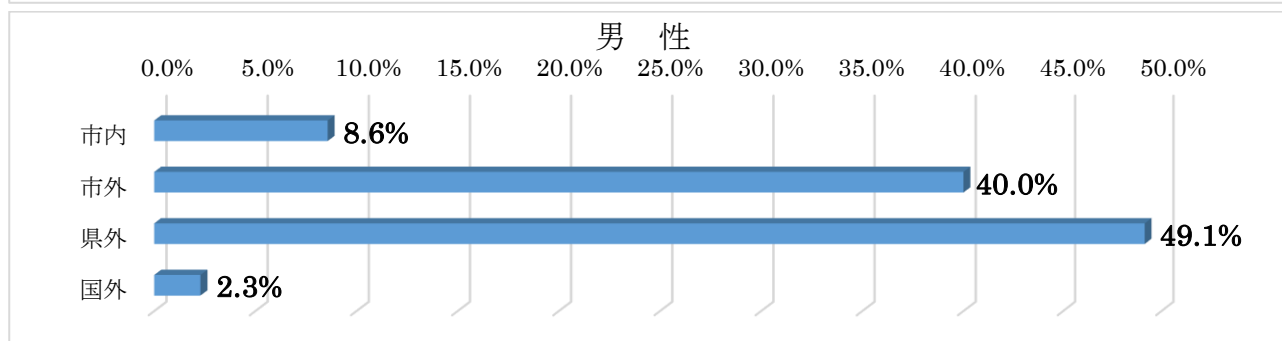
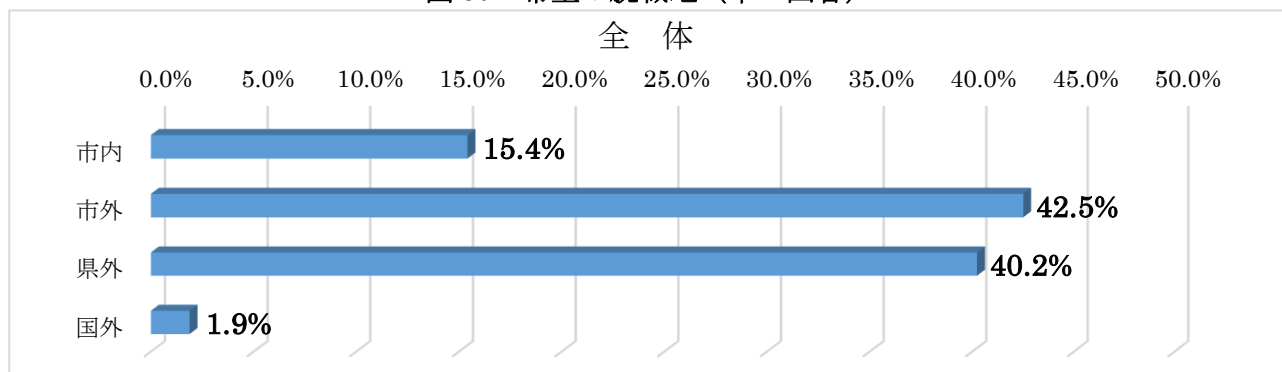
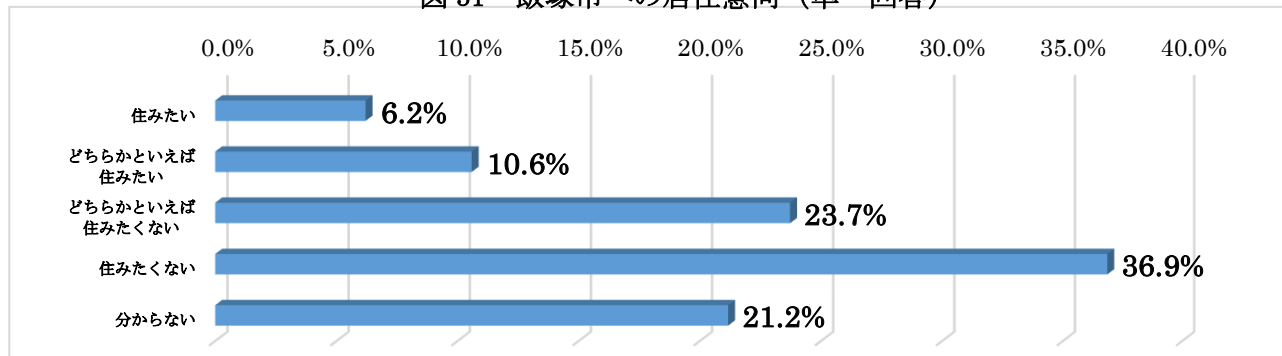


図31 飯塚市への居住意向（単一回答）



(5) 調査結果の分析

方面・男女・年齢階級別転入超過数グラフ及び(2)～(5)までの調査結果を踏まえ、人口減少対策に関する分析を以下に整理します。

①人口減少対策全般：

「働く場の確保」と「結婚や子育て支援」の取り組みが求められる

- ・人口減少対策として、「働く場の確保」や「結婚や子育ての支援」が強く望まれている。特に、10代・20代の女性及び30代の世代においては「結婚や子育ての支援」を望む割合が高く、「結婚や子育て支援」の取り組みが求められる。
- ・本市の取り組みの今後への期待「重要度」についても、「子どもを産み育てやすい子育てのまちづくり」が最も高く、「子育て支援」の取り組みが求められる。
- ・現戦略策定時と比較すると、「働く場の確保」の割合が多少減少し、「教育環境の充実」や「道路や公共交通などの生活基盤の充実」の取り組みについての割合が高くなっている。

②結婚・出産・子育てについて：

金銭面の負担軽減と安定した雇用の確保や結婚に対する関心を高めるための取り組みが求められる

- ・子どもについて、理想とする子どもの人数に対して最終的に予定している子どもの人数が少なく、その背景として「お金の問題」が一因となっていることから、子どもを多く産み育てられる環境づくりが必要で、金銭面の負担軽減と安定した雇用の確保に向けた取り組みが求められる。
- ・併せて、妊娠・出産に対する健康面での不安が高いことから、高齢出産に対する医療体制や、晩婚化を解消するための出会いの場づくりの取り組みや、結婚に対する関心を高めるための取り組みが求められる。
- ・現戦略策定時と比較すると、理想とする子どもの人数及び最終的に予定している子どもの人数ともに、0または1人と回答した割合が減少し、2人以上と回答した割合が増加している。

③移住について：

福岡都市圏への転出が顕著であり、同圏域からの転入が少ない現状への対策が必要である

- ・「方面・男女・年齢階級別転入超過数グラフ」より20代に福岡都市圏へ転出したのち、30代以降においても本市へ戻ってくる人数は少ない。また、転入理由に「住宅の都合」を選択した方がおらず、福岡都市圏へ1時間程度の通勤圏である立地と福岡都市圏との土地の価格の比較等を用いて、転入を促進する必要がある。
- また、「仕事の都合」に伴う流出に関しては、転職や新規就業等に伴う過度な転出を防ぐことが求められる。さらに、住環境のさらなる魅力向上による本市への定住促進も考えられる。

④若い世代の定住について：

まちの魅力向上や大学生のまちに対する愛着の醸成が求められる

- ・本市に「住みたい」割合は、高校生アンケート調査では 29.7%、大学生アンケートでは 16.8%であり、「住みたくない」割合は、高校生アンケート調査では 31.1%、大学生アンケートでは 60.6%となっている。
- ・大学生は市外出身者が約 8 割を占めており、地域に対する愛着が希薄であること、また、就職の問題や市外の他地域に対する憧れなどがあるものと考えられる。
- ・人口移動分析でも示したように、本市の人口移動は、市内への大学進学に伴い転入超過になることが最大の強みであり、大学生に「飯塚市に住みたい」と思ってもらえるようなまちの魅力向上や、まちに対する愛着の醸成が求められる。
- ・現戦略策定時と比較すると、高校生の「住みたい」割合と「住みたくない」割合が逆転し、高校生においても飯塚市への居留意向が低下している。シビックプライドを醸成、促進する取組が求められる。

2. 目指すべき将来の方向

人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析を踏まえ、人口減少克服に向けた課題を整理し、人口に関して本市が目指すべき将来の方向を示します。

(1) 人口減少克服に向けた課題

①出生数の確保による自然減少の抑制

- ・本市の合計特殊出生率は全国や福岡県より高いものの、依然として低い水準にある。
- ・本市の人口減少の影響度は、社会増減より自然増減が高いが、20代から30代の転出が多いことから、出生数への影響がある。
- ・結婚に対する関心が低く、結婚に対して関心があっても、仕事の都合や結婚に対する魅力を見出せずに結婚できない状況が見受けられる。
- ・理想とする子どもの人数に対して最終的に予定している子どもの人数が少ない。

②若年層の転出抑制による社会減少の抑制

- ・男性は10歳代で転入超過となるものの、20歳代では転出超過となっており、10歳代の転入超過に対して20歳代の転出超過が大きい。
- ・大学生の「住みたくない」割合は6割を超える。

③まちの魅力向上による定住促進

- ・住環境が一定程度充実していることなどから、住環境が転入転出の最も大きな理由とはなっていない。
- ・一旦飯塚市を離れた住民が「親族と同居または近くに住むため」にUターンしている。
- ・大学生の「住みたくない」割合は6割を超える。【再掲】

(2) 目指すべき将来の方向

①若年世代の就労と子どもを産み育てやすい環境を整備する

- ・結婚の壁となっている仕事について、若年世代の就業環境の整備を促進する。
- ・結婚に対する関心を高めるとともに、「結婚したい」の実現を図る。
- ・子どもを産み育てやすい環境を整え、子育てに対する不安を取り除く。

②教育の充実、地域特性にあった就業機会の拡大を図り、人口流出に歯止めをかける

- ・若年世代の就業環境の整備を促進し、本市の強みである大学進学で流入してきた若年層が、就職に伴い再び市外へ流出することを食い止める。
- ・学力の向上を図り、教育レベルを起因とする若年層の都市圏への流出に歯止めをかける。

③人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築する

- ・人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築し、本市への帰郷・定住等を促進する。
- ・地域資源を活かした魅力ある都市を構築し、若年層のまちに対する愛着の醸成を図る。

3. 人口将来展望

(1) 人口の将来展望における各推計の算出方法

①国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計

(2065 (令和 47) 年の推計値 85,925 人)

- ・主に 2010 (平成 22) 年から 2015 (平成 27) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

②直近の実績値に基づく推計

(2065 (令和 47) 年の推計値 92,120 人)

- ・合計特殊出生率は 2017 (平成 29) 年の実績値 (=1.75)、純移動率は 2018 (平成 30) 年の実績値 (= -0.00096) が今後も同水準で推移するものと仮定。

③本市独自の推計

(2065 (令和 47) 年の推計値 99,207 人)

○自然増減 (出生等) に関する仮定

- ・合計特殊出生率が 2040 (令和 22) 年までに 2.07 まで上昇、2040 (令和 22) 年以降は 2.07 のまま推移するものと仮定。
- ・2017 (平成 29) 年の実績値は 1.75 であるが、人口ビジョンについては最新の国勢調査 (2015 (H27) 年) の時点修正とすることから、現戦略の数値をそのまま使用する。

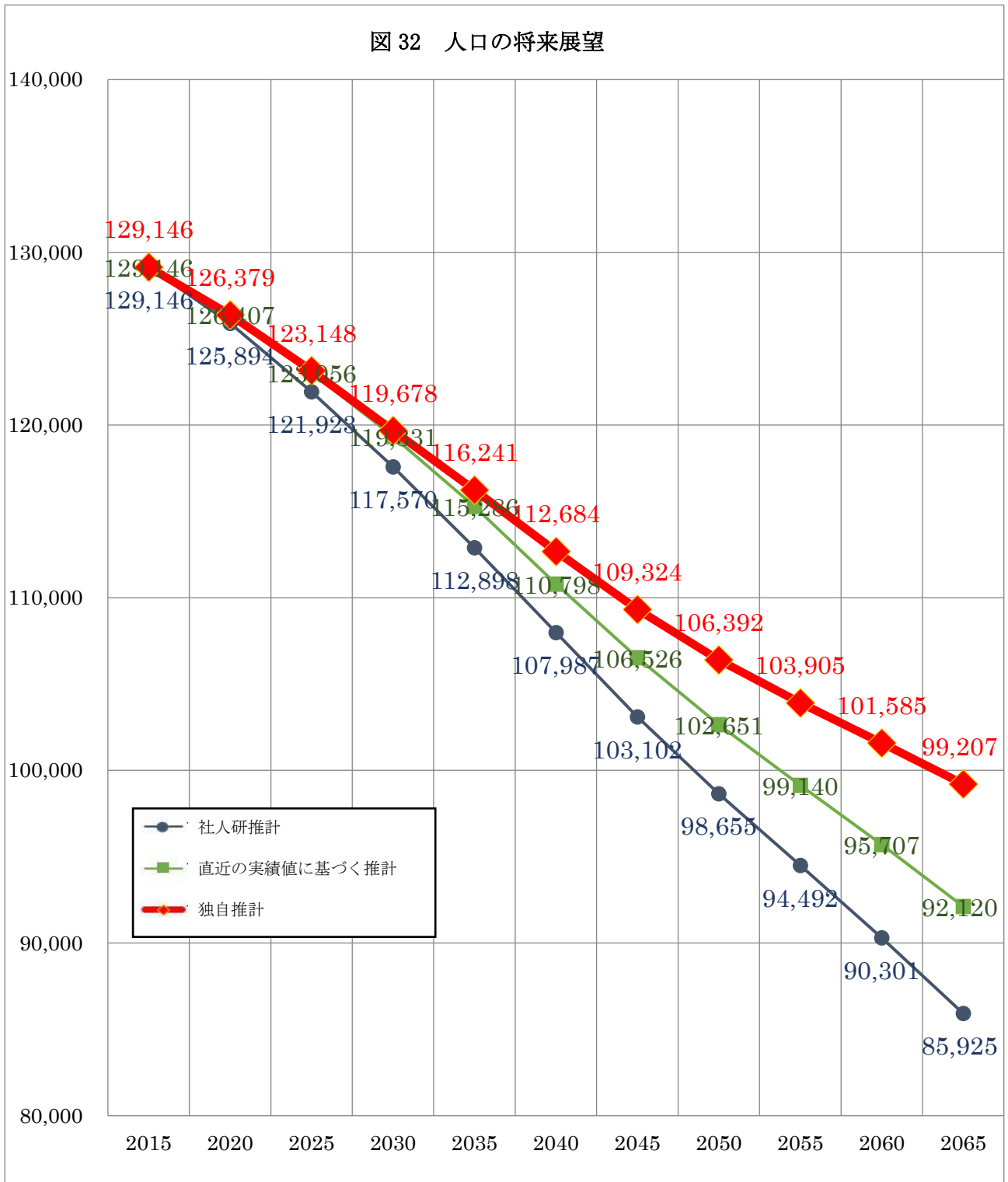
○社会増減 (移動) に関する仮定

- ・純移動数がゼロで推移するものと仮定。

表 5 各推計の出生率と純移動数

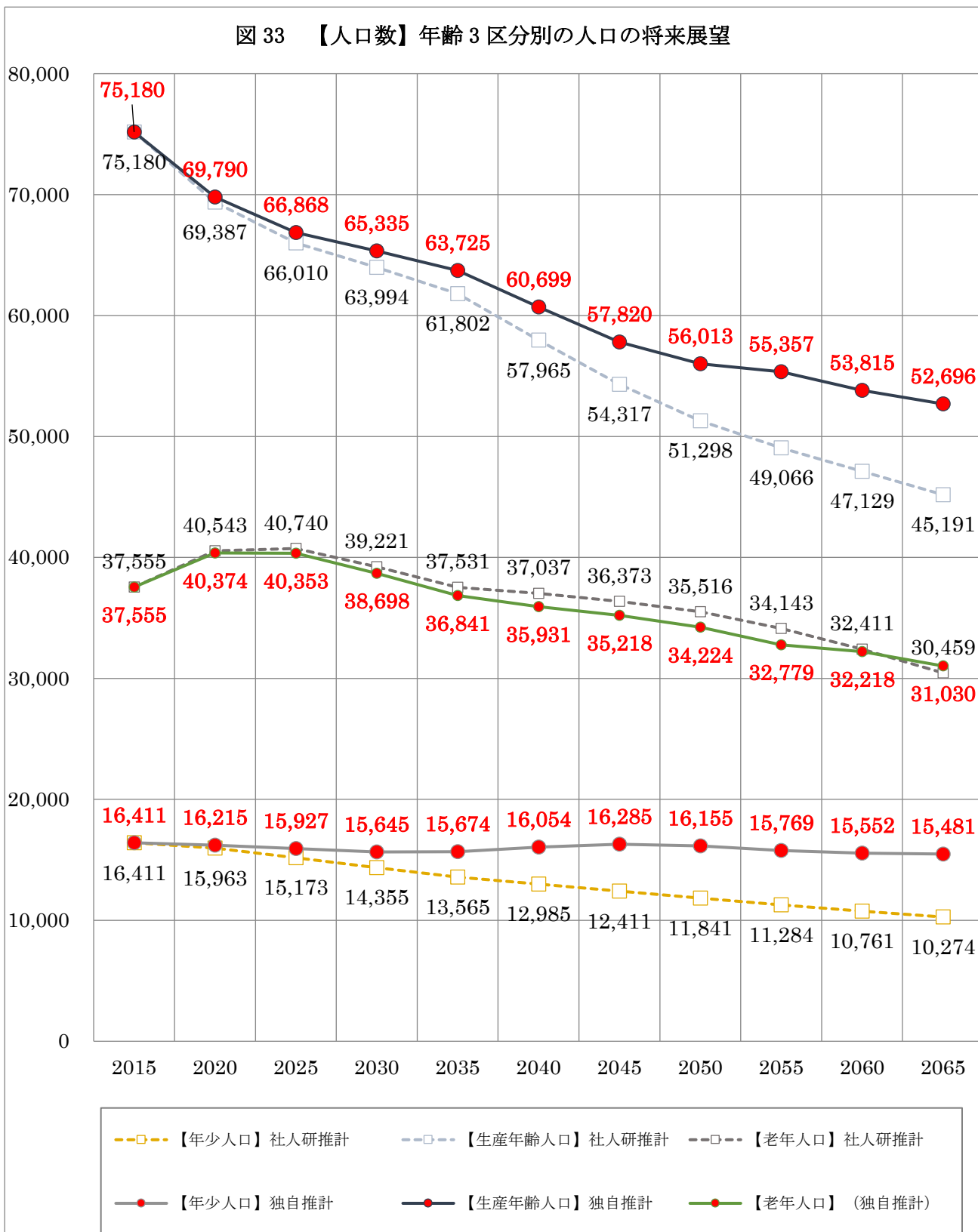
		2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
社人研推計 に準拠した 推計	出生率	1.68	1.66	1.66	1.67	1.68	1.68	1.68	1.68	1.68	1.68
	純移動数	-345	-115	-98	-81	-66	-56	-54	-51	-49	-46
直近の実績 値に基づく 推計	出生率	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75
	純移動数	-124	-121	-118	-115	-111	-106	-102	-89	-85	-82
本市独自 推計	出生率	1.70	1.75	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	純移動数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ①国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計及び推移では、2065（令和 47）年には 85,925 人と予測されており、2015（平成 27）年の人口に対して 43,221 人減少する見込みです。
- ②本市の直近の実績に基づいた推計及び推移では、2065（令和 47）年には、92,120 人と予測され、2015（平成 27）年の人口に対して 37,026 人減少する見込みです。
- ③本市における独自推計では、2065（令和 47）年には、99,207 人と予測され、2015（平成 27）年の人口に対して 29,939 人減少する見込みです。



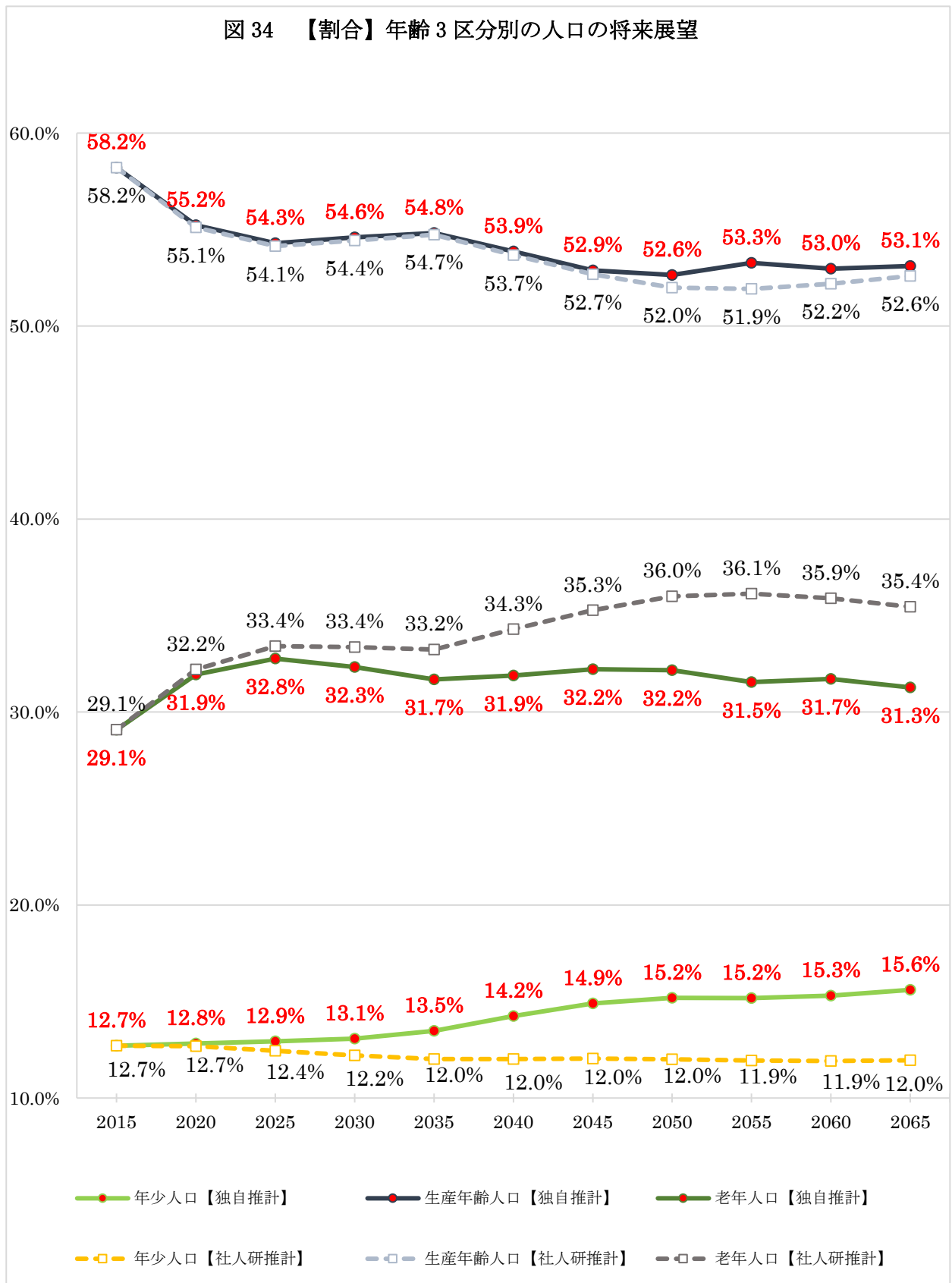
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計及び推移と本市における独自推計において、年齢3区分別の人数比較では、本市における独自推計の方が年少人口と生産年齢人口の減少幅は軽減されており、老年人口は概ね同数で推移しています。

図 33 【人口数】年齢3区分別の人口の将来展望



しかし、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計及び推移と本市における独自推計において、年齢3区分別の構成割合比較においては、本市における独自推計は、年少人口の割合が増加、生産年齢人口の割合は社人研の推計及び推移と概ね同数、老年人口の割合は横ばいで推移しています。

図 34 【割合】年齢3区分別の人口の将来展望



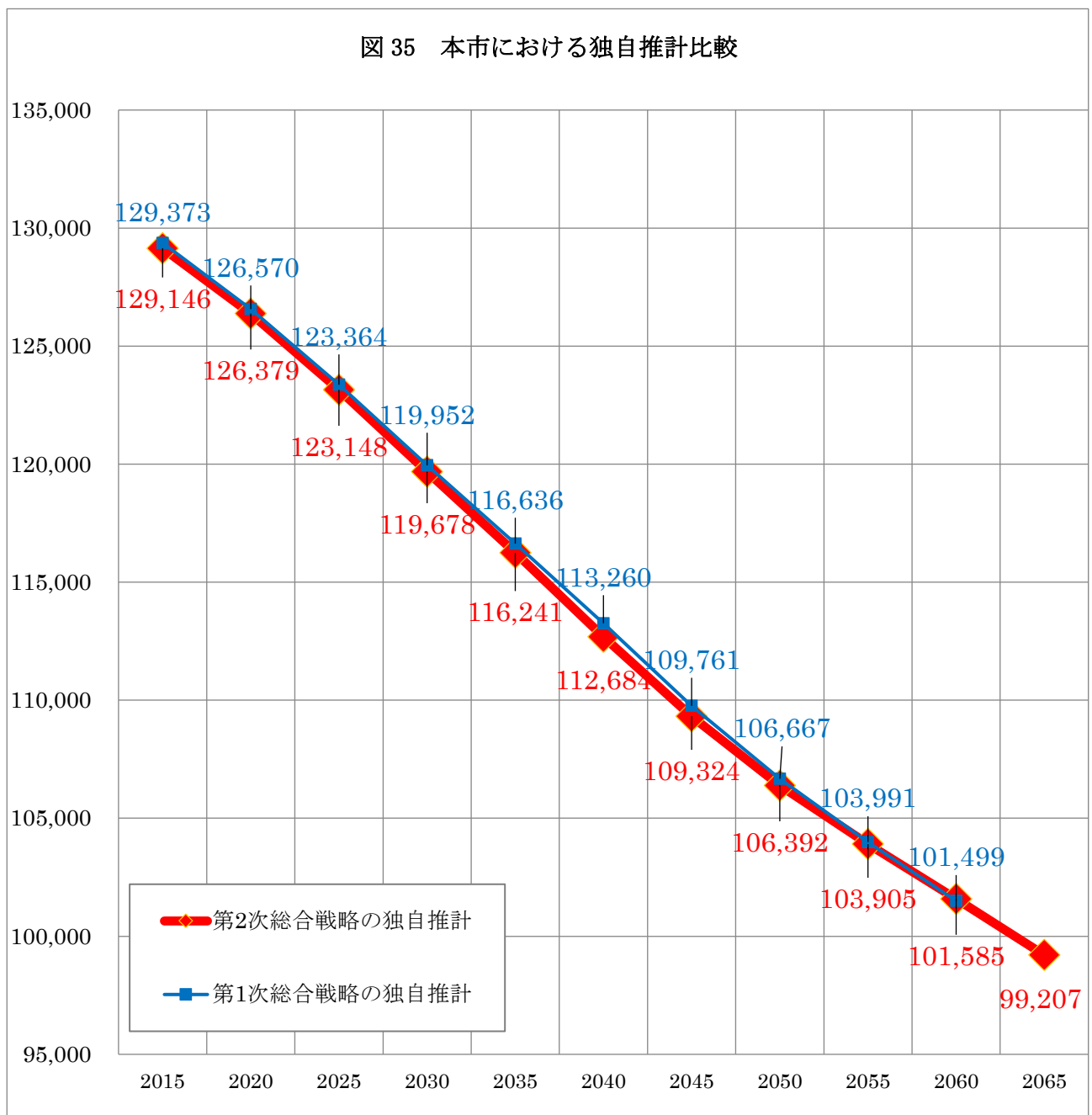
第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2060（令和42）年の人口を10万人と設定しています。

図5において、第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の独自推計における人口推計はほぼ同数となっていることから、引き続き第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口目標は、2060（令和42）年の人口を第1次と同じく10万人とし、2065（令和47）年の人口を99,000人とします。

また、転出が多い福岡都市圏と東京圏への取り組みが必要です。

福岡都市圏への対策としては、勤務先が福岡市で、持家を取得する意向がある子育て世代をターゲットにするなど、転入を増加させるよう施策に取り組んでいく必要があります。

東京圏への対策としては、UIJターン希望者への施策に取り組んでいく必要があります。



総合戦略編

素案から追記・変更等のあった事項

- ・第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略と形式を統一
- ・『第1章はじめに』を追加（P40）
- ・各 KPI に関連が深い SDGS のゴールターゲットを併記
- ・市民意見募集において、『第3章施策の基本的方向』の基本目標 I をわかりやすくとの意見により、記載内容等を変更（P42～45）
- ・検討する事業等を追加（P44, 50, 53）
- ・『資料』を追加（P56～65）

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的

国では、人口減少・少子高齢化に対応し、東京圏への一極集中を是正するため、2015（平成27）年を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を推進してきました。

しかしながら、我が国の人口は2008（平成20）年をピークに減少が続いており、全国的に出生数も減少するなか、総人口に占める高齢者人口の割合は最高を記録するなど、我が国の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況です。

本市においても、国及び県の総合戦略を勘案し、2015（平成27）年10月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2019（令和1）年度までの5年間の計画として、大学力との連携による雇用の創出や子育て環境の充実、人材の育成、魅力あるまちづくりなど、地方創生の取組を推進してきましたが、国の傾向と同じく、人口減少の抑制には至っていません。

以上のことから、これまでの取組の成果と課題を検証し、社会経済状況の変化や市民のニーズを踏まえた見直しにより、更なる地方創生の充実に取り組むための第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 計画の位置付けと対象期間

本市では、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として、2017（平成29）年度を初年度とする第2次飯塚市総合計画（計画期間：2017（平成29）年度～2026（令和8）年度）を策定し、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」を都市目標像に、「共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」を副題に掲げ、施策に取り組んでいます。

この第2次総合計画が対象とする施策の範囲は、まちづくりに関する全ての分野を網羅するものですが、第2次総合戦略については、人口減少の克服に特化した施策に絞り込み、総合計画の下位計画として戦略的に取り組むこととしています。

対象期間は、国及び県の総合戦略と同じく、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

なお、本計画により、移住定住を推進するための施策に取り組めます。

3. 人口ビジョンの位置付け

第1次総合戦略の策定時において、2010（平成22）年の国勢調査により国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口から本市独自の推計（2060（令和42）年：101,499人）を行っていました。今回、第2次総合戦略の策定において、2015（平成27）年の国勢調査による社人研の推計人口から本市独自の推計を行ったところ、+86人（2060（令和42）年：101,585人）となり、第1次総合戦略の推計と大きな乖離が無いため、引き続き2060（令和42）年の人口を10万人とすることを目標にし、第2次総合戦略の施策を立案するうえでの基礎として位置付けます。

第2章 基本目標

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性

将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて、政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

- 【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する
- 【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする

各基本目標は密接に関連し、それぞれに影響し合うことで、総合戦略の目標を達成することを追加記載

2. 飯塚市における3つの基本目標

第1次総合戦略に掲げる基本的方向性を引き継ぎ、国の方向性を踏まえながら第2次総合戦略は下記基本目標ⅠからⅢの実現に向けた基本施策とそれに付随する数値目標を設定します。

また、各目標は密接に関連しており、各基本目標の実現により、ほかの基本目標の実現や本総合戦略の目標である『2060（令和42）年に人口10万人』の実現につながるものです。

- 【基本目標Ⅰ】 地域を元気にするしごとづくり
- 【基本目標Ⅱ】 未来を創るひとづくり
- 【基本目標Ⅲ】 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり

題名と説明内容を一致させるため、題名を変更

【変更前】「飯塚市におけるSDGsの目標～持続可能な開発目標（SDGs）～」

3. SDGs（持続可能な開発目標）と第2次総合戦略の関連について

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001（平成13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。この戦略においても、SDGsのターゲット達成につながるものと考えています。



（出典）外務省ホームページより

第3章 施策の基本的方向

基本目標Ⅰ 地域を元気にするしごとづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2016（H28）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕
生産年齢人口	75,180人 (2015(H27)年国勢調査)	66,868人 (2025(R7)年4月1日時点)
市内事業所数	5,317	5,317（維持）

基本的な方針

飯塚市産業振興ビジョン（2018(平成30)年3月策定）に基づき、「挑戦するひとと共に未来を創る」をコンセプトに、大学、企業、関係機関との連携のもと地場産業の振興及び創業の促進、新産業の創出を図り、雇用環境の充実と地域経済の活性化を進めます。

また、姉妹都市サニーバール市（米国）との交流事業や東南アジアとの経済交流を通して、グローバル社会（経済）に対応した国際都市を目指します。

具体的な記述を記載

【変更前】

大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かし、医工学連携をはじめとした新産業の創出、地場産業の育成と企業の立地を推進するなど、若者を含めた新たな雇用の創出と地域活性化を図ります。

また、姉妹都市サニーバール市（米国）との交流事業をはじめとした国際交流事業をもとに、雇用創出や地域経済の活性化につながる経済交流を推進することにより、国際都市化を図ります。

① 創業の支援

関係機関と連携しながら、総合的な創業支援を強化することにより、若者を含めた新たな雇用の創出と地域活性化を図ります。

また、中心市街地の空き店舗等を活用するなど地域資源の利活用を図ります。

さらに、市内 3 大学及び第一薬科大学などとの包括協定などを含めた連携を積極的に進め、大学の知的資産や人材等を活用した活気ある地域の創出を図ります。

具体的な事業

○がんばる農業応援事業

新規就農者人材発掘・定着促進のための研修開催、農地賃借料・農業用機械導入に対する助成

○スマートフォンアプリコンテスト事業

スマートフォンアプリの開発コンテストの実施による市内学生・エンジニア・IT企業等との交流の場の創出、IT技術者が集まる飯塚の発信

○新産業創出支援事業

新しい産業・ビジネスの起業を考えている方に対する安価な使用料でのオフィス提供、入居企業をはじめ企業と大学との連携強化、IT技術を活用した新産業の創出

○雇用活性化推進事業 創業の支援に寄与する事業のため追加

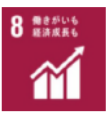

大学生と企業、地域住民の交流拠点を中心とした関係機関との連携による製造業、小売業、IT企業を重点産業分野とした人材育成事業

○経営コンサル・各種アドバイザー派遣事業

経営・財務・マーケティング・法律・国際・特許・技術・販路拡大等の支援を行うインキュベーションマネージャーの確保による市内企業に対する支援

○新規創業者等支援事業 創業の支援に寄与する事業のため追加

中心市街地空き店舗活用のため、空き店舗情報の集約、創業者支援セミナー、店舗家賃等の支援

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 8.3	 9.2	支援による創業数	19 件
8.3	9.2		30 件

検討する事業等

○ブロックチェーン技術による産業競争力の強化事業

先端かつ要素となる情報技術であるブロックチェーン技術（分散型台帳技術）に特化した産学官の連携強化による同技術を活用した事業の実証、関連するIT企業、技術者集積による新たな産業の創出

◇SDGs ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

② 地場企業の育成・企業立地の促進

地場企業や大学間の交流機会の創出と企業の情報発信強化、販路開拓の支援、人材育成事業を進め、地場企業の支援を進めるとともに、飯塚市の地域特性を活かしながら、本社機能の誘致を含めた企業の立地促進に取り組み、企業と市内の高校生、大学生を含む求職者のマッチング支援、特産品や新商品開発支援等により、地域経済の活性化を図ります。

具体的な事業

○農産加工品ブランド化推進事業

農産加工品ブランド化推進協議会による地元農産物を使用した新しいブランド商品の開発、飯塚観光協会や開発事業者との連携による販路開拓

開発商品を記載

【開発商品】 H29 日本酒ボンデクリック H30 ひだまり農家のリゾート、ドライベジ
R1 糸織麺(いおりめん)

○企業立地促進補助金交付事業

市内で新事業を展開又は事業所の増設若しくは移設しようとする事業者に対する補助金の交付

○大学生地域交流活性化支援事業



大学生と企業、地域住民の交流拠点（つなぐカフェ@飯塚）の効果的な運営の推進、学生の感性や想像力を活かした地域、企業の活性化と人材の地元定着を図る事業の実施

○新技術・新製品開発補助事業

研究開発事業を行う中小企業者に対する補助金の交付

○販路開拓支援事業

優れた商品を開発し販路開拓に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援

ゴール ターゲット番号		目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 8.6	 9.5	支援による就職者数	38人	50人

検討する事業等

○医工学連携推進事業

医療機関や大学、研究機関との連携協定に基づき、研究開発や企業の医療分野への新規参入等の事業への取組に加えて、福祉系機関とも連携を強化し、県内企業の医療・福祉機器開発を促進

○筑前茜染活用事業

筑前茜染の復活と開発した商品による市の統一ブランド立ち上げに向けた社会実験・調査の実施

◇SDGsターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

③ 国際経済交流の推進

成長著しい東南アジア等との経済交流を推進することにより、外国人材の活用を含めた新たな雇用の創出及び海外進出等の国際経済交流を図ります。



具体的な事業

○アジア経済交流推進事業

市内企業の労働力不足解消に向けた外国人材の受入れ及び海外進出や販路拡大を行う上での活動支援、セミナー開催、外国語が堪能な海外経済交流支援員（地域おこし協力隊）等を活用した海外事業展開の推進

○起業家育成支援事業

世界中の起業家からの斬新なアイデアを競うスタートアップワールドカップ(SWCC)の日本予選における地方大会の実施、新たな起業家支援の取組を通して地場企業の機運の醸成、市の魅力向上の推進

ゴール ターゲット番号		目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 8.4	 9.3	海外進出セミナー等への参加 企業数	15 社	200 社
検討する事業等				

◇SDGsターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。

簡潔な記述に変更

【変更前】

姉妹都市サニーベール市（米国）や成長著しいアジア諸国との経済交流の推進により、大学や研究機関が集積している本市の地域特性を活かし、外国人材の活用を含めた新たな雇用の創出を図ります。

基本目標Ⅱ 未来を創るひとづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕
年少人口	16,411人 (2015(H27)年国勢調査)	15,927人 (2025(R7)年4月1日時点)
市内の小学校・中学校 児童・生徒数	9,887人 (2018(H30)年5月1日)	9,595人※ (2024(R6)年5月1日)

※年少人口の目標値／基準値の割合（＝97.05％）を市内の小学校・中学校生徒数の基準値へ適用し、目標値を算出

基本的な方針

男女の出会いの機会を設けるとともに、子育て世代の移住・定住を促進するため、妊娠期から子育て期に渡る総合的な相談支援体制の整備と多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、圏域はもとより都市圏との良好なアクセスを活かした移住・定住の促進を図ります。

また、学力向上を重点課題とし、その土台となる豊かな人間性の育成と体力向上をめざした小中一貫教育の推進、ICTの利活用や特色ある学校教育の充実に取り組み、自らの力で生き方を選択できるよう必要な能力や態度を身に付けられるようにキャリア教育を推進します。

さらに、姉妹都市サニーバール市（米国）との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

併せて、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、未来を創る人材の育成を図ります。

① 妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実

不妊治療への助成、子育てガイドブック作成・配布、子ども医療費の助成などとともに、関係機関と連携した相談支援体制の整備・充実、産前産後の支援など希望や状況に応じて選択できるように、一貫した支援の充実に努めます。

また、保護者が安心して子どもを預けることができるように、保育所・認定こども園など子育て支援施設の整備や街なか子育てひろばなどの利活用を促進し、保育士の人材確保、延長保育や休日等の預かり事業など、子育て環境の整備に努めます。

具体的な事業

○妊婦健康診査事業

医療機関や助産所への委託による妊婦に対する健康診査の実施、母子健康手帳交付時に妊婦 1 人あたり 14 回分の診査費用補助券の発行

○産前・産後生活支援事業

産前・産後において体調不良等により家事・育児の支援が必要な妊産婦への支援員の派遣

○ファミリーサポートセンター事業

子育て中の保護者等を対象に相互援助活動に関するマッチングの実施

○子育て短期支援事業

疾病等で家庭において保護者が未就学児を養育することが一時的に困難となった場合の宿泊や平日夜間、休日昼間の保育の実施

○病児保育事業

勤務等の都合で病児を保護者が保育できない場合の医療機関における一時的な保育の実施

○休日等子育て支援事業

日曜・祝日等に仕事や冠婚葬祭等により保護者が家庭で見る事ができない小学校 1 年生から 6 年生までの児童の預かりの実施

○保育士修学資金貸付事業





市内の私立保育所等で常勤保育士として勤務しようとする学生に対する一定要件を満たすと全額返済免除となる就学資金の貸付の実施

○保育士生活資金貸付事業

市内の私立保育所等で常勤保育士として新規採用された保育士に対する一定要件を満たすと全額返済免除となる生活資金の貸付の実施

○子ども医療費助成事業

子どもの疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による医療に関する給付が行われた場合における本人の自己負担分相当額（一部自己負担金を除く）の支給

ゴール ターゲット番号		目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 3.7	 11.1 11.3 11.7	合計特殊出生率	1.75 (H29)	1.75
 5.4	 11.1 11.3 11.7	待機児童数	28 人	0 人
検討する事業等				
<p>○産後ケア事業</p> <p>助産師などの専門職による産婦人科や助産院等での宿泊・デイサービス・訪問等により、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるような支援を実施</p>				

◇SDGs ターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

3.7 2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。

5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

11.1 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

② 特色ある学校教育の推進

子どもの健やかな成長に向け、小中一貫教育の推進を図るなど教育環境の整備とともに、多層指導モデルMIM（ミム）、協調学習等、特色ある学校教育を進め、「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成に努めます。

また、ICT機器導入による効果的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、徹底反復学習や、大学生・高齢者などによる放課後子ども教室推進事業などを通じて、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育みます。

さらに、姉妹都市サニーバール市（米国）との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進を図るとともに、英語などの外国語の実践的な学習を充実させることで、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

小学校、中学校、高校、大学と一貫した教育施設があることから、各教育施設の連携を推進し、活力ある学園都市の形成を図ります。また、高等教育への就学支援等により、未来を創る人材の育成に努めます。

具体的な事業

○スクールサポーター配置事業

学校職員と一緒に問題行動等、生徒指導上の問題や不登校に対応するスクールサポーターの派遣、警察や学校との連携による問題行動の未然防止や重症化の防止

○スクールカウンセラー等配置事業

小・中学校において、児童生徒、保護者や教職員等からの相談に対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置

○外国人児童生徒教育支援事業

市内の小・中学校に在籍している外国人児童生徒に対応するための拠点（小学校1校）の設置、日本語指導や外国語活動及び国際理解教育に対する環境整備、国際理解教育の充実

○就学校指定事業

児童生徒が適切に就学の機会を得て、学校へ通学できるように、通学区域の弾力的な運用、区域外通学の管理・運営の実施

○小中学校特色ある教育活動事業



児童・生徒に必要な「生きる力」を育成することを目的とした学力・体力アップ事業、各種の活動を通じての体験型事業、大学との連携による協調学習等の実施、各学校で企画・立案する魅力的な教育活動に対する支援

○小中学校ICT活用推進事業

ICT研究指導員の配置、教育研究所との協働による調査研究や教材開発の支援、研修の企画立案、学校での教員への個別指導、及び授業支援・校務支援、ICT活用のノウハウや相談・トラブル対応事例などの情報共有の実施

○放課後子ども教室推進事業

児童の学習に対する意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図るためのニュースポーツ、ものづくり、英会話、カルタ、書道、そろばん、料理、体力アップ講座など、様々な体験・交流・学習プログラムの提供

○子どもの読書活動充実事業			
家族で同じ本を読んだり、本の感想を話したりする読書活動の充実に向けた各小学校での「家読」の啓発			
ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2024 (R6) 年度〕
 4.1 4.4	全国標準学力検査NRT (国語、算数)、標準学力分析 検査(国語、数学)の正答率 (全国平均を 100)	110.9%	112.00%
 4.1 4.4	プログラミングに関する アンケートで考えを伝える ときや問題を解くときに、 筋道や順番に気を付ける 児童の割合	80.00%	80.00%
検討する事業等			
○部活動支援事業 部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援や時間外勤務を軽減し、部活動指導体制の充実及び部活動の質的な向上を推進 ○教育用情報機器整備事業 児童生徒 1 人 1 台体制を目指し、国の補助制度を活用したタブレット端末の整備			

◇SDGs ターゲット番号 (総務省HP仮訳) ◇

- 4.1 2030 年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

基本目標Ⅲ

次代を牽引する魅力あふれるまちづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕
老年人口	37,555 人 (2015(H27)年国勢調査)	40,353 人 (2025(R7)年4月1日時点)
社会増減数※	▲168 人	0 人

※『福岡県 人口移動調査第4表 年齢別、移動方向別転入者』及び『同 第5表 年齢別、移動方向別転出者』の平成30年1月から12月までを集計した差により算出

基本的な方針

本市のまちづくりの中核に位置付けられている、すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる「健幸都市」の実現に向け、フレイル予防など長期的かつ横断的な視点に立った施策を推進するとともに、心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組みます。

また、「住みたいまち 住みつづけたいまち」であり続けるため、本市の特性である医療の集積を活かし、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域の包括的な支援・サービス体制の構築を推進します。

本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。

あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かすため、**八木山バイパスの4車線化や福岡市営地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。** **具体的記載を追加**

地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むため自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みます。

Society 5.0（※1）の実現に向け、まちづくりに取り組みます。

※1 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会

① 健幸で魅力あふれるまちづくりの推進

健幸都市の実現に向け、あらゆる世代が身近に運動できる環境の整備に取り組み、医療・介護・福祉の総合的な連携による包括的な支援・サービス体制の構築を推進することによって、健幸長寿社会の形成を進めます。

また、将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組み、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを行うため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。

具体的な事業

○健幸ポイント事業

市民が実施する健康づくりに対するポイント制度の適用、市民の主体的な健康づくりの応援、市が実施する健康づくりに関する事業参加の促進

○健康ウォーキング事業

ウォーキングを日常に取り入れるきっかけになることを目的とした大会の実施

○地域包括支援センター事業

地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援事業、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務の提供、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるような体制の構築



○健幸フレイル予防事業

地域で生活する高齢者が自ら介護予防に取り組むための動機付けとした簡易チェックを含めた予防教室の実施、フレイル（高齢者の虚弱）予防を普及啓発する市民向け講演会の実施、事業を支援する市民によるフレイル予防サポーターの養成、高齢者のフレイル予防の支援

○まちづくり協議会活動推進事業

買物対策など各地域が主体的にまちづくりに取り組めるようにするための、まちづくり協議会に対する支援

健幸都市推進状況を図る指標として追加

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018(H30)年度〕	目標値 〔2024(R6)年度〕
 11.1 11.2 11.3	転出者数※	5,080 人	4,995 人
 3.4	特定検診受診率	49.50%	60.00%

※『福岡県 人口移動調査第5表 年齢別、移動方向別転出者』の平成30年1月から12月までを集計

検討する事業等

○協働のまちづくり応援事業

市民活動団体及び地域活動団体が実施する先駆的なまちづくり事業に要する経費について補助金を交付

○認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症等による徘徊の恐れがあり、徘徊ＳＯＳネットワークに登録されている高齢者等が加入する個人賠償責任保険の保険料を市が負担

◇SDGsターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

② 次代を牽引する地域づくりの推進

旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、いいづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜、旧長崎街道関連遺跡、飯塚国際車いすテニス大会、飯塚新人音楽コンクール大会、飯塚市文化会館など地域資源を活用した観光・文化振興に戦略的に取り組み、市内外に効果的なプロモーションを推進することで交流人口の増加を図り、宿泊を伴う農業体験事業などの事業を検討し、関係人口の拡大を推進します。

さらに、地域住民の減少や高齢化などによる地域環境の悪化や地域コミュニティ力の低下などの課題に対し、**空き家・空き地の利活用を図る事業などを実施し、移住・定住の促進及び地域コミュニティ力の低下防止等に努めます。**

【変更前】住宅取得等の補助制度を活用し、空き家対策や具体的な事業

○戸建て中古住宅取得補助事業

定住を目的として**一定期間**を経過した戸建て中古住宅を購入した場合の補助金の交付

○定住促進住宅改修補助事業 **要件となる築年数が変更となる可能性があるため。【変更前】築 15**

市内施工業者により市内の住宅の改修を行う場合の補助金の交付

○移住支援事業

東京圏からの UIJ ターン者のうち、福岡県内の中小企業等に就業若しくは起業し、飯塚市への移住者に対する移住支援金の交付

○交流人口活性化推進事業



旧伊藤伝右衛門邸やいいづかスポーツ・リゾート等の文化・**観光**施設や飯塚国際車いすテニス大会、東京パラリンピック事前キャンプ関連事業、新人音楽コンクール等のスポーツ文化**交流**イベントの実施

○リノベーションまちづくり推進事業

リノベーションによるまちづくりの啓発活動、居住誘導区域に位置付けられた地域における空き家や空き地等の地域資源を活用したまちづくりの推進

○公園等ストック再編事業

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、地域ニーズを踏まえた利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な公園の再編（存続、**用途変更**等）

ゴール ターゲット番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018(H30)年度〕	目標値 〔2024(R6)年度〕
 11.1 11.2 11.3	転入者数※	4,912 人	4,995 人
 8.9	観光入込客数	169 万人	169 万人

※『福岡県 人口移動調査第4表 年齢別、移動方向別転入者』の平成30年1月から12月までを集計し算出

検討する事業等

○移住者住宅取得奨励補助事業

本市に筑豊地域以外から転入し、居住用の住宅を取得した方に対する補助金の交付

◇SDGsターゲット番号（総務省HP仮訳）◇

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

資料

飯塚市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化、人口減少社会の到来を踏まえ、庁内の横断的な連携により、人口減少等の課題を解決し、自律的で持続的な社会を創生するための施策の緊急かつ効果的な推進を図るため、飯塚市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生(まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第1条に定める「まち・ひと・しごと創生」をいう。以下同じ。)に関する施策の調整及び決定に関すること。
- (2) 飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成及び実施の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長、教育長及び企業管理者をもって充てる。

4 本部員は、別表第1のとおりとする。

5 本部長は、必要があると認めるときは、前項に定める者のほか、市の職員のうちから本部員を指名することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、創生本部以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 創生本部に、第2条の所掌事項について、調査、検討及び調整をするため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長、別表第2に掲げる職にある者及び第7項に規定する専門部会の正副部会長(以下「幹事」という。)をもって組織する。

3 幹事長は行政経営部長を、副幹事長は総務部長をもって充てる。

4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、主宰する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が不在のときは、その職務を代理する。

6 幹事長は、必要に応じ幹事以外の者を幹事会に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

7 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会の下に、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、行政経営部総合政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

行政経営部長 総務部長 都市施設整備推進室長 市民協働部長 市民環境部長
経済部長 福祉部長 都市建設部長 教育部長 企業局長 議会事務局長

別表第2(第6条関係)

総合政策課長
人事課長
財政課長

飯塚市総合戦略有識者会議開催要綱を次のように定める。

令和元年6月6日

飯塚市長 片 峯 誠

飯塚市総合戦略有識者会議開催要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、飯塚市が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定するに当たり、有識者から意見を聴取するため、飯塚市総合戦略有識者会議(以下「有識者会議」という。)を開催する。

(組織)

第2条 有識者会議は、次に掲げる者のうちから、市長が選任する委員15名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体において推薦された者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、総合戦略策定に係る期間とする。
2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 有識者会議に委員長及び副委員長各1人を置く。
2 委員長は、戦略策定会議の意見を取りまとめる。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 有識者会議は、市長が招集する。
2 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 有識者会議の庶務は、行政経営部総合政策課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、有識者会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

◆策定経過

年	月	会議等	市民意見聴取等
2019年	3月	部長会議	飯塚市外に転出された方へのアンケート 飯塚市に転入された方へのアンケート
	4月	本部会議	飯塚市外に転出された方へのアンケート 飯塚市に転入された方へのアンケート
	5月		高校生アンケート
	6月	議会報告	
	7月	有識者会議	市民アンケート 結婚、出産、子育てアンケート 企業アンケート 企業ヒアリング
	8月	専門部会 大学生ワークショップ	
	10月	有識者会議 専門部会 幹事会 本部会議	企業ヒアリング
	11月	議会報告	市民意見募集 企業ヒアリング
	12月	ワークショップ 専門部会 幹事会	
2020年	1月	有識者会議 専門部会	
	2月	幹事会 本部会議	
	3月	議会報告	

◆市内大学や市内企業で働く方の声

大学生と若手職員のワークショップ

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に際し、大学生の率直なご意見をいただきました。

《第1回ワークショップ》

○飯塚市のイメージについて意見を出し合い、目指すべき都市像案を考えました。



《第2回ワークショップ》

○個人テーマを持ち寄り、皆で議論しました。

- ・飯塚市におけるバス停数の考察
- ・飯塚市の学力状況について
- ・飯塚市内に通う学生の遊ぶ場所について
- ・環境美化について



～意見～

- ・自発的に学ぶことができる教育の方法も興味がある。
- ・学生が市内で遊ぶ場所が少ない。遊び場所は自宅や飲食店になっている。
- ・福岡市等へ出かける割合が高い。
- ・大学生向けの商品券や地域通貨のようなものを補助するという考えもよい。
- ・映画館やショッピングモール等があればよい。
- ・環境の美化、当たり前のことであるが、その当たり前のことができている街になればそれが飯塚市の魅力になると思う。

《第 3、4 回ワークショップ》

○前回のワークショップで出た意見を基にテーマを選び、掘り下げて議論しました。

《A 班》

- ・飯塚市の娯楽施設とそこに行くまでの交通手段について
- ・若者が思う娯楽施設やそれに伴う交通手段
- ・学生を巻き込んだ飯塚市リノベーションスクールの強化

《B 班》

- ・学力向上
- ・環境美化について
- ・子育て世代が住みやすい地域の実現
- ・飯塚市を P R する方法



～意見～

- ・ワンコインレンタカー（大学の近くで手軽に借りることができる）
- ・公園や河川敷などの許可の緩和（バーベキューができる場所づくり）
- ・オシャレな空間づくり（リノベーションでまちづくり）
- ・飯塚市を P R する手段について

ワークショップメンバーから出た意見は、今後、専門部会や関係部署で検討し、事業化を目指します。

企業サウンディング意見

市内の企業を訪問し、市外から通勤する従業員の方にお聞きしました。（市内 3 社）

《現状及び意見》

- ・通勤は車（多数）。
- ・八木山バイパスの渋滞や規制情報が必要。途中で一般道に降りる道路の確保必要。
- ・車が無いと困る。
- ・土地が安いだけでは福岡より利便性が感じられない。
- ・J R にて 30 分以内で博多へ行けるようにした方が良い。
- ・「特急かいおう」は、本数が少ない。複線化や停車駅の減により快速化。
- ・おいしい店はあると思うが知られていない。PR が足りていない。
- ・飯塚（筑豊）に対するイメージは良くはないが、飯塚や筑豊を直接知らない人が言うほど悪くない。
- ・飯塚は昔からスポーツに力を入れているイメージ。
- ・新飯塚周辺良くなった。
- ・飯塚市の企業を子ども達に知ってほしい。

《移住するなら…》

- ・飯塚は中途半端で、福岡市や北九州市と比較して選択肢にあがらない。
- ・移住する際に重視するのは「防災」
- ・衣食住の利便性。10 分以内に病院や買い物ができること。

企業アンケート意見

市内の企業で市外から通勤する従業員の方を対象に、アンケートにご協力いただきました。（飯塚青年会議所を通じて協力依頼）

Q1 年代

①40代（42人）②50代（32人）③30代（28人）

Q2 一緒に住む家族の人数

①4人（41人）②3人（40人）③2人（28人）

Q3 そのうち、未成年の子どもは何人

①いない（80人）②1人（29人）③2人（22人）

Q4 通勤時の交通手段

①車・バイク（130人）②公共交通機関（11人）③徒歩・自転車（3人）

Q5 通勤にかかる時間

①30分以内（92人）②60分以内（42人）③90分以内（9人）

Q6 移住の際の通勤時間の希望

①30分以内（132人）②60分以内（7人）③その他4人

Q7 今の住まい

①戸建（持家）（91人）②集合住宅（賃貸等）（33人）③戸建（賃貸）（13人）

Q8 移住の際の住まいの希望

①戸建（持家）（97人）②集合住宅（賃貸等）（32人）③戸建（賃貸）（24人）

Q9 移住を検討する際の希望圏域

①嘉飯（70人）②福岡市（60人）③糸島（31人）

Q10 移住の際に重視すること

①施設の利便性：買い物や公共施設などが近く利便性が良い（95人）

②自然環境：自然環境が豊かである（49人）

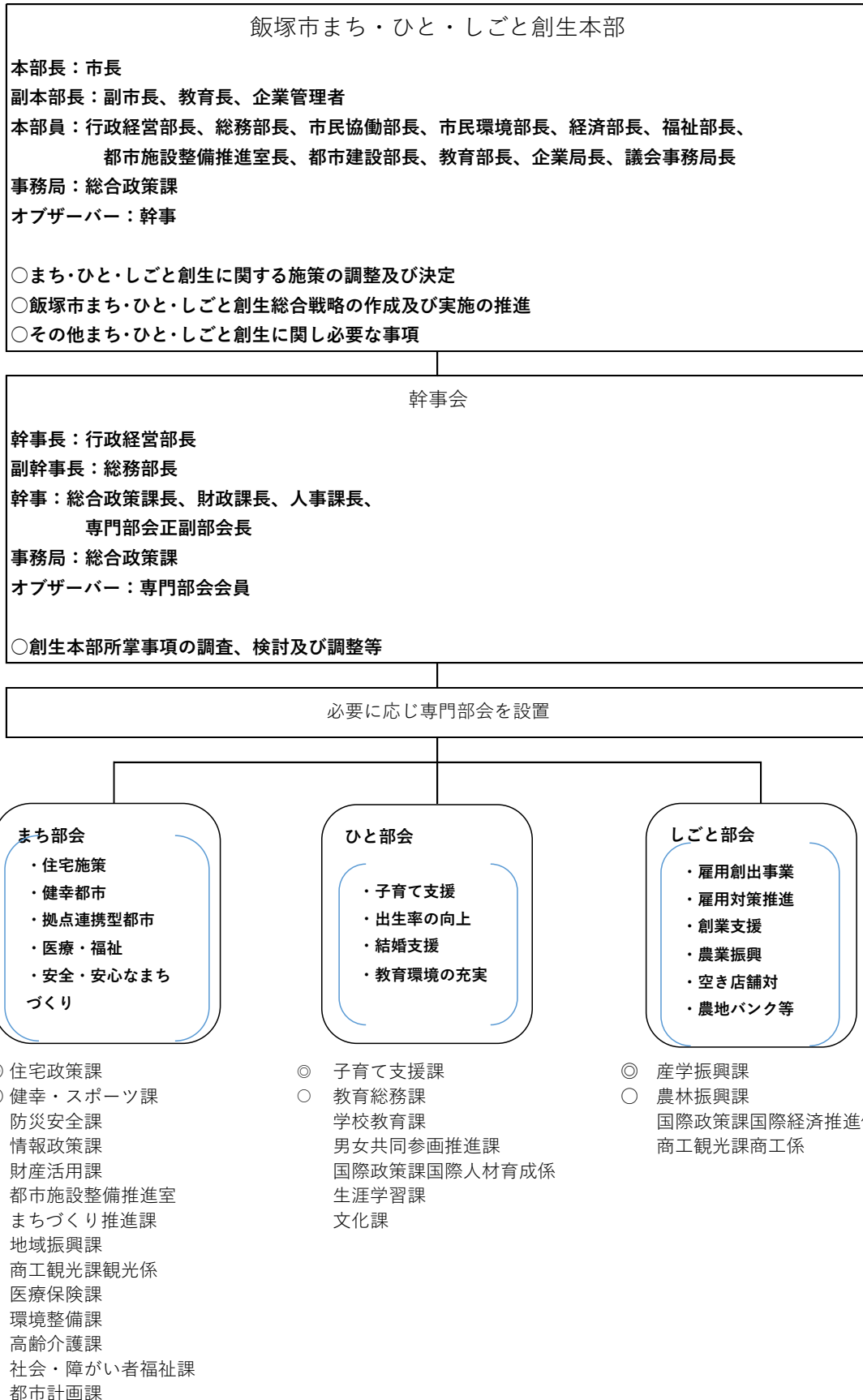
③交通アクセス：都心部からの交通アクセスが良い（45人）

◆飯塚市総合戦略有識者会議委員

構成所属団体名等	役職等	氏名
九州工業大学	情報工学部 物理情報工学科 教授	安永 卓生
近畿大学	産業理工学部 経営ビジネス学科 教授	飯島 高雄
一般社団法人 嘉飯桂産業振興協議会	会長	小笠原 真照
一般社団法人 飯塚医師会	会長	松浦 尚志
飯塚市小中学校 P T A 連合会	母親代表	西田 ゆき
いいつか男女共同参画推進 ネットワーク	事務局長	稗田 佳子
部落解放同盟飯塚市協議会	書記長	安永 勝利
飯塚商工会議所	専務理事 専務理事	瀧崎 安司 大石 一広
飯塚信用金庫	審議役	大橋 明浩
福岡県 飯塚中小企業振興事務所	所長	野田 幸治
株式会社 NOTE	代表取締役	桑野 健太郎
飯塚市自治会連合会	副会長	逢坂 忠男
公募委員（就業中の女性）		前田 美紀
公募委員（子育て中の女性）		和多 直美
学生ワークショップ代表		澁田 謙太 鍋島 美輪

◆庁内体制

次期飯塚市まち・ひと・しごと創生に関する組織体制







◆第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

評価指標（KPI）達成状況

■ 総合戦略シート KPI 業一覧表									
重要業績評価指標（KPI）									
KPI内容	基準値	目標値 (2019年度)	実績値 直近 または 平均	H27	H28	H29	H30	H31	
				目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	実績値
新規プロジェクト活動支援件数	—	16件	14件	4 4	3 4	3 3	3 3	3 —	
企業立地件数	2件 (2014年度)	18件	14件	6 4	4 5	3 4	3 1	2 —	
支援による就職者数	—	405人	311人	151 84	58 94	99 97	49 36	48 —	
創業支援による創業件数	—	18件	69件	4 27	4 19	4 23	3 19	3 —	
支援による新規就業者数	—	15人	11人	3 4	3 3	3 2	3 2	3 —	
大学との連携事業件数	—	24件	39件	4 9	5 15	5 15	5 16	5 —	
イベント、セミナー参加者数	104人	900人	384人	180 116	180 117	180 78	180 73	180 —	
イベントに満足している人の割合	71.60%	80%	73%	80 78	80 72	80 60	80 73	80 —	
産科医・小児科医の相談医登録件数	—	30件	未実施	6 未実施	6 未実施	6 未実施	6 未実施	6 —	
不妊治療助成件数	—	480件	62件	— —	120 15	120 24	120 23	120 —	
子育て支援希望・協力者登録者数	—	400人	390人	400 382	400 401	400 384	400 394	400 —	
待機児童数	ゼロ	待機児童数ゼロを継続	28	0 0	0 0	0 0	0 28	0 —	
放課後児童クラブ入所割合登録児童数 (H29指標変更)	1,734人	2,064人	1,857人	1990 1837	1996 1893	2023 1857	2030 —	2064 —	
放課後児童クラブ入所割合	100%	100%を継続	100%	100 100	100 100	100 100	100 100	100 —	
休日等子育て支援事業利用件数	39件	300件	131件	60 33	60 49	60 28	60 21	60 —	
自校で実施されている教育について満足している児童生徒、保護者の割合	—	80%以上	—	80% 未実施	80% 未実施	80% 未実施	80% 未実施	80% —	
全国学力・学習状況調査の正答率（全国平均を100とする）	—	100.4%	99.4%	100.4% 99.1%	100.4% 99.1%	100.4% 98.9%	100.4% 99.4%	100.4% —	
自校で実施されている授業に対して、よくわかる、よく内容を理解していると感じている児童生徒の割合	—	80%以上	75.4%	80% 71.5%	80% 73.0%	80% 75.4%	80% 72.9%	80% —	
自校で実施されている英語力の向上に関わる取り組みについて、「授業が楽しい」と感じている児童生徒の割合	—	80%以上	87%	80% 未実施	80% 89%	80% 89%	80% 87	80% —	
奨学資金募集定員おける新規貸付人数の割合	14%	50%	100%	50% 6%	50% 19%	50% 11%	50% 100%	50% —	
「健幸都市いづか」関連事業参加者数	11,000人	171,000人	186,601人	34,200人 37,224人	34,200人 44,859人	34,200人 48,139人	34,200人 56,361人	34,200人 —	
特定健診受診率	46.7%	60%	46.7%	60% 47.7%	60% 49.9%	60% 50.2%	60% 46.7%	60% —	
特定保健指導率	73.6%	80%	26.1%	80% 83.7%	80% 83.8%	80% 84.2%	80% 26.1%	80% —	
地域包括ケア拠点での在宅復帰に向けた相談対応件数	—	200件	49件	200 —	200 51	200 54	200 49	200 —	
コミュニティバス等公共交通の利用者数	62,881人	65,000人	74,655人	65,000人 75,513人	65,000人 76,884人	65,000人 78,965人	65,000人 74,655人	65,000人 —	
立地適正化計画の策定	—	立地適正化計画の策定	策定	— —	策定 策定	— —	— —	— —	
都市機能誘導区域の設定	—	都市機能誘導区域の設定	設定	— —	設定 設定	— —	— —	— —	
観光入込客数	232万人	355万人	185万人	257万 209万	281.2万 191万	306万 185万	330.4万 —	355万 —	
ツアー団体件数（国内・国外）	—	100件	94件	100 152	100 100	100 25	100 94	— —	
買物支援サービス等延べ利用者数	—	3,600人	5,847人	3,600人 147人	3,600人 461人	3,600人 821人	3,600人 5,847人	3,600人 —	
自治会加入率	62%	72%	58%	72% 62.0%	72% 60.8%	72% 60.3%	72% 58.0%	72% —	
自主防災組織数	16組織	20組織	21	16 16	17 16	18 16	19 21	20 —	

各目標達成指標（KPI）とSDGsの関係について

基本目標	評価指標	数値目標		基本施策	数値目標			SDGs		
		基準値 〔2016（H28）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕		目標達成指標（KPI）	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2024（R6）年度〕	ゴール	ターゲット番号	
I 地域を元気にする しごとづくり	生産年齢人口	75,180人 (2015(H27)年国勢調査)	66,868人 (2025(R7)年4月1日時点)	①創業の支援	支援による創業数	19件	30件		8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
				②地場企業の育成・企業立地の促進	支援による就職者数	38人	50人		9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	
	市内事業所数	5,317	5,317（維持）	③国際経済交流の推進	海外進出セミナー等への参加企業数	15社	200社		8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
									9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	
II 未来を創る ひとづくり	年少人口	16,441人 (2015(H27)年国勢調査)	15,927人 (2025(R7)年4月1日時点)	①妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実	合計特殊出生率	1.75(H29)	1.75		3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。	
									11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
									11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
									11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する	
	市内の小学校・中学校 児童・生徒数	9,987人 (2018年5月1日)	9,595人※ (2024年5月1日)	②特色ある学校教育の推進	全国標準学力検査NRT（国語、算数）、標準学力分析検査（国語、数学）の正答率（全国平均を100）	待機児童数	28人	0人		5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
										11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
										11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
										11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する
								4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。		
								4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		
								4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。		
								4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		
III 次代を牽引する 魅力あふれる まちづくり	老年人口	37,555人 (2015(H27)年国勢調査)	40,353人 (2025(R7)年4月1日時点)	①健康で魅力あふれるまちづくりの推進	転出者数※	5,080人	4,995人		11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
					特定健診受診率	49.50%	60%		3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	社会増減数※	▲168人	0人	②次代を牽引する地域づくりの推進	転入者数※	4,912人	4,995人		11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
									11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	
									11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
				観光入込客数	169万人	169万人		8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。		